

開 会 午前10時00分

○委員長（芳賀 潤君） おはようございます。

ただいまの出席委員数は12名であります。定足数に達しておりますので、本日の委員会は成立いたしました。

ここで、当局より、台風19号についての概要説明の申し出がありましたので、これを許可します。

その前に、全国的にもお亡くなりになられた方も多くいらっしゃいますので、ここで黙禱をささげたいと思いますので、御起立をお願いいたします。黙禱。

（黙禱）

○委員長（芳賀 潤君） 黙禱お直りください。

それでは、台風19号の概況の説明について、危機管理室長から。危機管理室長。

○危機管理室長（田中恭悦君） 私のほうからは、台風19号の接近に伴う対応状況について御説明をいたします。

令和元年10月12日土曜日の台風19号接近に伴いまして、10日、11日、職員に対しまして注意喚起のメール配信、あと防災行政無線による注意喚起の放送を実施してございます。

12日11時、大槌町災害警戒本部を設置し、13時にレベル3、避難準備・高齢者等避難開始を発令し、大槌町災害対策本部へ移行したところでございます。それにあわせて、避難所を城山公園体育館、大槌学園、吉里吉里学園小学部、旧金沢小学校体育館の4カ所に開設したところでございます。

15時15分、レベル4、避難勧告発令、19時46分、大雨土砂災害警報発表に伴い、レベル4、避難指示緊急を発令、日付変わりました13日0時40分、大雨特別警報発表により、サイレンの吹鳴とともにレベル5を発令し、直ちに命を守る最善の行動をとるよう放送を実施したところでございます。

あわせて4時45分、大槌川大ケ口付近での堤防の決壊が見込まれることから、岩手県に対して自衛隊の派遣要請をしたところでございます。今回の台風については、報道等により規模が大きいことが想定されていたことから、岩手県釜石警察署、東北地方整備局、自衛隊、消防署からのリエゾンの派遣をいただき、11回開催いたしました災害対策本部での情報の共有化を図ってございます。

警報の発表の状況でございます。10月12日土曜日13時35分、暴風警報、波浪警報、19

時46分、大雨・土砂災害・浸水害警報、21時26分、大雨・洪水警報、21時30分、土砂災害警報情報、10月13日日曜日0時40分、大雨特別警報、こちらのほうは初めての警報発令でございます。2時47分、高潮警報、6時40分、大雨警報、土砂災害・浸水害に切りかえてございます。17時30分、各警報解除、波浪を除きまして各警報が解除になりましたので、災害対策本部から災害警戒本部のほうに切りかえ対応してございます。

10月14日、こちらのほう日付変わってございますけれども、月曜日0時19分、波浪警報解除により、災害警戒本部を廃止してございます。

最大の避難者の情報でございます。10月13日6時、城山公園体育館145世帯312人、大槌学園168世帯388人、吉里吉里学園小学部11世帯25人、旧金沢小学校体育館14世帯36人となっております。

あと、総降水量でございます。大槌地区、こちらのほうは新町の部分になりますけれども、10月13日12時までで298ミリ、同じく大槌地区、こちらのほうは金沢地区になりますけれども、同じく10月13日12時まで244ミリとなっております。

県内状況につきましては、11日15時から13日2時までの総降水量について、普代村374ミリ、宮古市358ミリ、岩泉小本355.5ミリ、山田町304ミリ、釜石市288ミリ、久慈市269.5ミリとなっております。

最大1時間の降水量でございます。大槌地区新町、こちらのほうは10月13日の1時になります、54ミリ。同じく大槌地区金沢になります、同じく10月13日1時、40ミリ。県内のほうにおかれましては、普代村95ミリ、宮古市84.5ミリ、岩泉小本93.5ミリ、山田町77.5ミリ、久慈市71ミリという状況になってございまして、こちらの降水量関係につきましては、内閣府の防災のホームページ等々にも掲載されてございます。

最大水位でございます。大槌川3メートル、時間が10月13日の3時10分、小槌川1.4メートル、10月13日の2時50分となっております。

あと、最大の瞬間風速、13日3時31分、30.1メートル、あと最大風速、13日4時37分15.6メートルとなっております。あと現在、各課・室において被害状況について調査をしているという状況になってございます。

私のほうからは以上です。

○委員長（芳賀 潤君） これより本日の決算特別委員会を開きます。

先週に引き続き、決算審査をいたします。

146ページをお開きください。

6 款農林水産業費 1 項農業費。東梅康悦委員。

○9 番（東梅康悦君） おはようございます。先日、御苦労さまでございました。

まず、生産振興補助金のことについてお尋ねします。

町単の補助事業ということで、30年度におきましてはピーマンを初めすこぶる好調で
ありました。この事業がかなり農家のほうに役立っているというのがわかるわけですが、
そこで昨年度もこの場で言いましたが、不用額がちょっと昨年同様あるということは、
やはりもうこの事業が農家に行き渡っているのか、あるいはまだまだ使い勝手に難があ
ってまいちなのか、そこら辺の認識をどのように持っていますでしょうか。

○委員長（芳賀 潤君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） ページよろしいですか。

○委員長（芳賀 潤君） 148に入っているのかな。（「はいはい」の声あり）よろしいで
すか。

○産業振興課長（岡本克美君） それでは、お答えいたします。

平成29年度の決算額につきましては180万円ほどでございましたので、平成30年度では
約60万円ほど補助金額が増加しております。東梅康悦委員におかれましては、毎年度こ
の農産物振興補助金に関しまして執行率の問題をいつもお話しされておまして、町と
いたしましても450万円予算額がございますが、その半分も今までは執行していなかつた
と。今回につきましては240万円まで補助金額が増加しております、その分だけ結局農
家の方に浸透してきていると。この60万円ふえた大きな原因につきましては、平成29年
度まではグループとかそれから班とか、そういった個人単位ではなかったんですが、平
成30年度におきましては個人の部分に関しましても補助対象としております。

今後の展開でございますが、これにつきましては農協ともタイアップしながら、それ
からあと平成31年度も補助対象作物を拡大しておりますが、現に今始めようとしている
とか、それから今乗ってきているという言い方はちょっとあれなんです、そういった
作物も補助対象に加えながら、あとはハウス栽培等も加えながら、いかに農家の方々に
浸透してもらって、そして効率よく生産ができるような体制を図ってまいりたいと。こ
れからもその部分に関しましては、関係団体等と連携をとりつつ振興策を図ってまいり
たいと考えております。

○委員長（芳賀 潤君） 東梅康悦委員。

○9 番（東梅康悦君） ページを進めて済みませんでした。

それで、このメニューをふやした中で使い勝手がいいようにしているのはすごくいいことだと思います。それで、先日の台風の関係もあるんですが、結構この農業施設なんかでも、大雨とかによって例えば関連するところに土砂が入ったとか、そういうものを直すためにこの小規模の災害にも該当するところが出てくるわけですね。この部分は、結構金額が多い場合は国の災害の事業で補填されるんですが、やっってもらんですが、なかなか小さい部分はそうはいかないというところこの部分を設けたと思うんですが、やはりこういうふうに頻繁に災害が起きてきますと、この事業を使える部分もかなり出てくると思うんです。それによって農家の営農に役立つのであれば、ここら辺をもう少し充実したほうがいいと思うんです。確かに被害の額が農林の場合は40万円でしたっけか、補助事業の災害査定、ですよ。だから、そこら辺微妙なところがあって、厳しいところもあるんで、もしかしたら見落とししている場合もある、そういう場合もあるので、ここのところをもう少し充実、町長のその別に定めるという要綱の中にもありますので、そういう部分を少し見直したらいいのではないかと考えていますが、いかがでしょうか。

○委員長（芳賀 潤君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） 御意見ありがとうございます。この補助金メニューに関しましては、委員おっしゃるとおり、毎年度改正を行ってございまして、今年度からもその農業用施設の災害対策支援事業メニューということで加えてもございまして、ただ、補助上限額は20万円でございますが、今回の台風19号に伴いまして農地の災害があるようにも、まだ現地調査しておりますが、聞こえておりますので、十分に寄り添った対応を図ってまいりたいと考えております。

○委員長（芳賀 潤君） 東梅康悦委員。

○9番（東梅康悦君） ありがとうございます。

それと、みんな真剣に農家に取り組んでいるわけですが、まずその取り組み方もさまざまありまして、本気で取り組んでいる方々はもう少し特別な部分を町単で設けてほしいという要望が、この選挙戦を通じましてそういう要望をかなりいただいておりますので、ぜひその部分に関しても予算の範囲内というところがありますので、ぜひその部分もまず考えてみていただきたい。そういう声が多々ありますので、いかがでしょうか。

○委員長（芳賀 潤君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

この農産物生産振興事業補助金に関しましては、平成25年度までだったと思いますが、150万円の年間予算でございました。ところが、平成26年のときに農地の今回の津波の被災の状況もございまして、農産物を振興するというのもございまして、3倍の450万円まで予算枠を拡大いたしました。確かに例年この決算の時期に関しまして、執行率が半分行っていないというような御指摘を受けております。確かに町内の農産物の振興に対しましては、町の施策としても第1次産業が基幹でございまして、水産と農林は基幹事業でございまして、こういった部分に関しまして、確かに今250万円まではようやく上がってはまいりましたが、やはり今後の農家の皆様を支えるような体制をとってまいりたいと考えております。先ほども申しましたが、農協とかそれからいろんな関係団体等とうまく連携をしながら、この事業がうまく活用できるように振興策を図ってまいりたいと考えております。

- 委員長（芳賀 潤君） 148ページ全部。阿部俊作委員。
- 8番（阿部俊作君） この中山間地域農地集約等々のことについて、集約が進んでいないという状況にあるようですけれども、また認定農家そのものも少なくなっているように感じているわけです。そこで、まず農地の集約というよりも、人の集約というか、集団化、グループ化、そういった方面から進めていってはどうかと思うんですが、いかがでしょうか。
- 委員長（芳賀 潤君） 産業振興課長。
- 産業振興課長（岡本克美君） 御質問ありがとうございます。確かに、認定農業者の数でございまして、今25経営体でございまして減少傾向にはございます。法人化につきましては、確かに委員がおっしゃるとおり、個々の経営体よりも少し規模を大きくするような経営体を、町内では農業法人が1つございますが、そういった部分に関しましては、いかに支えていくかと。

あとは、ことしから取り組んだんですが、その農業法人に対して農福連携、農業と福祉を連携してございまして人手不足を解消するというところでございまして、町内の農業法人の「結ゆい」さんが遠野のまごころネットのB型の事業所と試験段階に、ピーマンの選別をことしの7月から始めております。そういったどこにおいても人手不足が来ております。法人化するにしても、やはり従業者の確保がどうしても問題になってきておりますので、そういった農福連携等も含めまして、規模をある程度大きく、基盤を大きく支えるような事業展開を今後も町としては支援していきたいと考えております。もち

ろん個々の農業者の方も支援していきますが、そういった法人の経営体のほうについても活路を見出すような支援をしてまいりたいと考えております。

○委員長（芳賀 潤君） 進行します。

150ページ全部。東梅康悦委員。

○9番（東梅康悦君） 何度も済みませんが、この新山の関係でお尋ねしますが、確かに新山には畜産公社が解散以来基金をいただいて設けて、結構毎年度多額のお金をいただいています。そこで経営も継続になっているわけですが、何ていうんですかね、この人工授精料等の補助事業等もあって、結構農家にとっては助かっているというところもありますが、やはりこの成果表にもあるように、減少している畜産農家数ではございますが、どうかしてこの歯どめをかけなければいけないのではないかなということは皆さんも認識していると思うんですが、そこで、例えばこの人工授精等の補助金は対農家なんですよね。やはり、新山に放牧する牛、例えば町内で飼養される牛をある一定程度確保しなければ、何か策を設けなければますます下降気味になっていくというのは目に見えていますので、ぜひその部分を、個人ではなくてこの利用組合というものがあるわけですから、利用組合全体でこの頭数維持というものを考えていただくためにも、何か保留とか交配とかそういうところにも何かこう手だてをするほうがよいのではないかなと思っているわけですが、いかがでしょうか。

○委員長（芳賀 潤君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

新山の利用組合初め、町の畜産業の状況でございます。確かにこちらのほうも畜産農家の数が減少しておりまして、ゆゆしき状況になっております。新山牧場の利用組合の今組合員数は約20名ほどおりまして、今回補助金が例年ですと200万円ちょっと切るか、200万円前後ということでございましたが、220万円ということでございまして、機器更新等もございましたので、今年度はちょっと上昇しているような状況ではございます。年に1回私も利用組合の総会がございまして、そちらのほうには出席し、あとは状況等も確認しておりますけれども、今後の畜産振興に関しましてはちょっと今即答することはかなり難しいというか、お答えすることがちょっと難しいんですが、いずれ町内の畜産振興に関しましても関係団体と少し調整を図りながら連携しながら、対応策に関しましても有効な策を講じることができるのかどうかということを含めまして、少し検討してまいりたいと考えております。

○委員長（芳賀 潤君） 東梅康悦委員。

○9番（東梅康悦君） 新山は、畜産農家だけの新山ではございませんよね、町の財産でございませぬ。ということは、やっぱり新山の景観を維持するには、やはり人の力も大切ですが、まず牛が放牧されてその中に牧歌的なものがあると。全体で考えれば、やはりある一定頭数は町内で維持してもらわなければいけないし、放牧していただかなければいけないという現実もあるわけですから、その部分もぜひ考えた上で、まず今後も取り組んでいきたい、新たな部分をぜひ考えていっていただきたいと思います。要望です。

○委員長（芳賀 潤君） 阿部俊作委員。

○8番（阿部俊作君） ここ全般で、国土調査でよろしいですよね。国土調査事業についてお尋ねいたします。これの進捗状況と、それから今後の見通しについて、どのようになっているかお尋ねしたいのですが。

○委員長（芳賀 潤君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

平成30年度におきましては、こちらは長井地区、それから小鍬の生井沢地区、それから須賀町、栄町の一部を行っております、長井地区に関しましては通常メニュー事業でございませぬ。それから、生井沢地区と須賀町、栄町は震災に伴います特別枠で措置したものでございまして、こちらは平成31年度、令和元年度、今年度はございませぬ。通常メニューでございませぬ。ことしも長井地区の部分は今現状国土調査を行っているわけですが、面積が大きい割には筆数が少ないという状況、山林なものですから、面積は大きい割に筆数が少ない、地権者の数が少ないということもございまして、容易に進んでいない状況でございませぬ。それから、今の問題点といたしましては、やはり山林等でございませぬので、地権者の方が代々引き継いだ関係から、ここが境なのか、ここが境なのかというのがなかなか難しくなってくる状況でございませぬ。

今後につきましても、国・県に関しましては、なるべく早く事業費の確保を図りつつ、町内のそういったなかなか循環されていない部分に関しまして、早目に国土調査ができるように今交渉している段階でございまして、今後につきましてもそういった取り組みを図ってまいりたいと考えております。

○委員長（芳賀 潤君） 進行します。

152ページ中段まで。金崎委員。

○11番（金崎悟朗君） ここでシイタケのほだ木のセシウムについてお伺いしたいと思いますが……。

○委員長（芳賀 潤君） 金崎委員、林業ですか。（「林業」の声あり）では、次に。進行します。

2項林業費。金崎委員。

○11番（金崎悟朗君） それで、そのセシウムの調査はどのようになっているか。

あとそれから、この間金沢のほうにそのほだ木の処理やっているんだかどうかかわかんないけれども、あそこの元小学校跡か、あそこに積まれたが、これをどうするんだという苦情も出ています。その辺についてお伺いします。

○委員長（芳賀 潤君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

セシウムの状況でございますが、セシウムに関しましては一昨年測定いたしました、80ベクレル以下でございます、もう基準値以下に下がっております。

今のその金沢小学校の校庭で跡地でございますが、跡地に積まれているほだ木でございますが、今回平成30年度予算で繰り越しまして、ことし執行しておりますが、この東日本大震災に由来するほだ木の処理を行っております、3地区で行っております。小鍬地区が1カ所、金沢地区が2カ所、小鍬地区に関しましては9月末でたしか、済みませんちょっと正確な資料を持っておりませんが、9月末で旧小鍬小学校の校庭に置いていたほだ木に関しましては全部処分いたしました。今そちらが終わりましたので金沢地区の、金沢地区のほうはどうしても本数が多いものですから、取りかかっておりまして、金沢地区に関しましても、今予定でございますが3月までに全部撤去される予定でございます。

○委員長（芳賀 潤君） 金崎委員。

○11番（金崎悟朗君） そうすれば、3月までに撤去になると。それで大槌町は全部終わりますか。

○委員長（芳賀 潤君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） 今御報告を受けている、その震災時に町内の被災したほだ木に関しましては45万本ほどと報告を受けておりますが、それに関しましては遅くとも3月までで処理されるということで考えております。

○委員長（芳賀 潤君） 金崎委員。

○11番（金崎悟朗君） わかりました。3月末で処理になると。そうすれば、自然の状態に山林は返りつつあると。そうすれば、どこの木を切ってもほだ木として使用できるわけだね。

○委員長（芳賀 潤君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） 全部の木を計測しているわけではございませんので、確かに今そうですというふうにはちょっと申し上げにくいんですが、そのようにしてまいりたいと考えております。

○委員長（芳賀 潤君） 進行します。

3 項水産業費。進行します。

154ページ全部。進行します。

156ページ上段まで。進行します。

7 款商工費 1 項商工費。進行します。

158ページに入ります。全部。進行します。

160ページ上段まで。佐々木慶一委員。

○3 番（佐々木慶一君） 160ページの上の大槌まつりのPR事業補助金についてちょっとお伺いしたいと思います。

ここで250万円、一般質問でも若干これに触れましたけれども、御説明では祭りを実行するためのPR費用ということで、恐らくポスターとかチラシとかというのをイメージしたんですけれども、PR費用だけだったのか。あるいはその運営費用として、例えば曳き船まつりとか、この年からも始めているんですが、そういったところの運用費用、実行費用は含まれているのかどうかというところをお伺いしたいと思います。

○委員長（芳賀 潤君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） こちらに関しましては、PR事業と名称がついておりますので、あくまでも委員がおっしゃったとおり、チラシとかそれから看板とか、そういったPRにかかわるようなことでございます。

○委員長（芳賀 潤君） 佐々木委員。

○3 番（佐々木慶一君） 曳き船まつり運用にかかわっての費用は含まれていないということで、漁師の方から聞いてみると、曳き船まつりは協力したいんだけど、船を出すのに費用がかかると。要は油代とかそういうのがかかるので、その辺の補助があるといいなという話はあったんですけれども、そういったところには使われていないという

ことで理解しました。

ただ、大槌まつり、結構にぎやかなんですけれども、曳き船まつりというのは内外的にPRできる大きなイベントだと思っているんですが、見ていて、震災前と比べてちょっと寂しいなと思ったのは、船に大漁旗が少ないんですよね。聞いてみたら、結構流された家が多くて、大漁旗をなかなか船に飾ることができないと。去年の祭りのときも、その大漁旗がないために船はちょっと出すのを控えたいというのもあったみたいで、要はそういったところに、漁師の方にその大漁旗を上げなさいではないですけれども、町としてその大漁旗みたいなのをつくって、祭りのときにはPR用とし、PRの一つのやり方としてその大漁旗を漁師の方に貸し出すという形で祭りを盛り上げるというやり方もあるのではないかなと思うんですけれども、そういったことを次回、ことしはもう終わりましたんで、来年度に向けて検討の余地があるかどうかというところをお伺いしたいと思います。

○委員長（芳賀 潤君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） 委員の御質問につきましては、町のそういった祭りにつきまして御配慮いただきまして本当にありがとうございます。今回の大槌まつりにつきましては実行委員会を形成しておりまして、その中でルートであるとか、時間であるだとか、あとはそのチラシの構成なども委員会の中で決めております。今回の意見も踏まえまして、委員会の中で一つ委員からの御提案ということで少しもんでみたいというふうに検討しております。

○委員長（芳賀 潤君） 菊池委員。

○1番（菊池忠彦君） おはようございます。

今の大槌まつりPR事業に関してなんですけれども、今御説明ありましたように、チラシ等々大体毎年かわりばえないようなPRではないかと多少思うんですけれども、何かしらほかのもっと効果あるようなPRは考えていないのか、お尋ねいたします。

○委員長（芳賀 潤君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

委員から御指摘のあるとおり、かわりばえないということでございますが、祭り自体が伝統的な行事でございますので、どういった部分を切り取って、例えばポスターの構成であるだとか、あとはPR方法がどうあるかというのは、ちょっと微妙な部分が非常にあるかと思えます。それは神事だからということをやっとここで出すことは絶対

しませんけれども、ただその伝統行事という部分もありますので、そういった部分を加味しながら、そのポスターの図案であったりだとか、構成方法などというのは検討する部分があるのかなと私も考えております。ですが、委員おっしゃるとおり、確かに媒体、PR媒体等についてはどんどん新しい部分について検討していく余地があると思いますので、PR方法につきましては、今後も先ほどの委員会等も含めまして、有効な施策、方法等をも含めまして検討してまいりたいと考えております。

○委員長（芳賀 潤君） 菊池委員。

○1番（菊池忠彦君） いろいろPRの仕方というのはあると思うんですけども、今おっしゃられた例えば媒体、ラジオ等々、近隣の市町村のお祭り等の宣伝をいろいろローカルラジオなんかで聞くんですけども、そういったことをやってくるのもまた一つではないかと。本当に効果あるPRを期待しておりますので、また、毎年お祭りが終わると反省会等々ありますので、そのようなところで出た意見などを踏まえて次年度につなげていきたい、そのように思っております。また、先週、小松委員がおっしゃったとおり、観光PR的にも効果のあるPRを期待したい。

以上です。

○委員長（芳賀 潤君） 阿部三平委員。マイクをお願いします。

○6番（阿部三平君） 観光というか、そのパンフレットの件なんですけれども、例えば同僚議員が常々申されているように、おしゃっちの件とか、それから慈泉・祖晴さんがどうのこうのとか、そういったようなものについての例えばPRのそういうパンフレットなんかはつくっておられるでしょうか。お願いします。

○委員長（芳賀 潤君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） 委員の御質問にお答えいたします。

今、その御社地の歴史に関する部分に関しましてはPRをしておりません。私どもに関しましても、確かに今までパンフレット、実は観光パンフレット1種類ございますが、なかなか今までの何ていうんですかね、内部から見たパンフレット構成になってしまっているんです。これに関しましては、やはり外から来る方から見た視点でのパンフレット構成に少し変更したいと考えておりました。パンフレット構成に関しましても、今後、今歴史とか文化も含めた意味での町内の観光パンフレットを来年度以降ちょっと検討したいなと今検討しておる段階でございます。

○委員長（芳賀 潤君） 阿部三平委員。

○6番（阿部三平君）　そうですね。さまざま検討してください。

それから、駅におり立ったときに、大槌の観光地は、おしゃっちはこうだとか、城山から見ればこうで、400年ほど前はどのように栄えた町だとか、あるいは赤浜の民宿に船が乗ったというようなこともありまして、ああいったようなものを本当は同一のものを復元することが一番理想だと思いますが、もう少し小規模なものでも、例えば漁船が利用されなくなったようなものでも、一旦そこに持ち上げて、こういうようになってあったんだとか、あるいはそこにそんな説明板とか、何かこう大槌らしい何かを考えてもらえないんでしょうか。いかがでしょうか。

○委員長（芳賀　潤君）　企画財政課長。

○企画財政課長（藤原　淳君）　赤浜地区での「はまゆり」の復元に関するような質問というふうに承りました。

そちらの件につきましては、地元の団体等とも現在協議を進めておりまして、寄附金の集まり状況等もありまして、300万円ちょっとぐらいしか実際は寄附金が集まっていない状況を鑑みて、はまゆりの復元活動を要望はされているんですけども、なかなかその辺も実際には難しいかなということもあって、別な方法等も一緒に考えませんかといった協議を進めている最中でございます。

○委員長（芳賀　潤君）　阿部三平委員。

○6番（阿部三平君）　そうですがね、本来であればはまゆりを復元というのが一番の理想だと思いますが、それまで待てるかどうか。そういったようなことで、似たような規模の船をとりあえず持ち上げてこうなってあったと、将来はこうするとかというそのつなぎの考え方はいかがなものでしょうか。よろしく申し上げます。

○委員長（芳賀　潤君）　企画財政課長。

○企画財政課長（藤原　淳君）　どういった伝承活動のほうが適切なのかというのは、そういうのははまゆりを復元する団体ですか、そちらを希望している団体等と協議を進めながら考えていきたいと考えております。

○委員長（芳賀　潤君）　東梅　守委員。

○7番（東梅　守君）　皆さん、大変観光に熱心な御意見が出ております。私も1点だけ言いたいのが、今三陸自動車道、さきの台風では被害を受けて、きのうですか、解除になって通れるようになりました。それで、浪板地区にありますあの駐車場、あそこが緊急時に下から出入りができるように道路がついたと伺っております。それで、あの道路

を、観光シーズンといえどどの時期が観光シーズンなのかは別にして、時期を定めた形で利用できる形がとれたらいいのではないかと。要は、乗るではなくておりるという形で、あの駐車場から浪板に観光客を引き込むというやり方をしたらいいのではないかなど。今の現状では、大槌インターからおりるか、あとは山田の南インターからおりるしか、大槌に一番近い入り方がない。そういったときに、浪板地区というのは観光PRできる位置としても十分な要素を持っている場所なんだろうかと私常々思っていました。そういった意味でも、あそこから下におられるようにできればいいなとずっと思っていました。ぜひこれを、今すぐではなくて検討の余地があると思いますので、その辺検討していただきたいんですが、そういう余地はあるかどうか、お尋ねいたします。

○委員長（芳賀 潤君） 環境整備課長。

○技監兼環境整備課長（那須 智君） 浪板の駐車場から緊急時に使えるような道路ということでの整備で、うちのほうとしてもその道路整備を進めておりますけれども、現実問題とすれば、現在の状況では用地関係かなり難航してしまっていて、なかなか4メートルの道路の確保が難しいというような状態で、一旦はもう今ある現道を舗装するか、その程度までぐらいしか多分改良ができない状態ですので、またこの用地交渉がある程度手応えが感じられるようになって整備ができて、当然一般であれば、いわゆる三陸沿岸道路みたいな高規格道路には県道規格ぐらいの道路が普通はアクセスするわけですが、そういったような道路までは無理だとしても、最低でも6メートルなりそういった道路が整備できるようになればそういったことも可能でしょうけれども、今の段階では4メートルの道路すらもかなり難しいので、かなり厳しい状況であるということだけは御理解いただきたいと思います。

○委員長（芳賀 潤君） 東梅 守委員。

○7番（東梅 守君） 用地の問題があつて大変厳しいという状況、わかりました。

さらに話を進めれば、あの駐車場に大槌町をPRするための何か設置があつてもいいのではないかと。それから、最低限、トイレぐらいの設置はあつてもいいのではないかと。これは大槌町をPRする意味で、ただ通過型にするのではなくて、あの場所で、あら大槌町おもしろそうだなと思ってくれる方が、山田南であつたり大槌インターでおられてもらえればすごくいい効果が出るのかなと感じるわけなんです、その辺のあその管理は国交省になるのか三陸の国道事務所の管理になるのか、その辺あれなんです、そういった意味で協調しながら、そういう大槌のPRにつなげる場所として位置づけできな

いかな。通ってみて、結構な車があそこに駐車されているのを見かけます。ぜひそういったせっかく空地があるので、あれの利用の仕方というのも考えてみる必要性はあるのかなと思うんですが、そういった方向性に何かしら考えてはいないのかをお尋ねいたします。

○委員長（芳賀 潤君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） 御質問にお答えいたします。

先ほどの三陸沿岸道路の休憩所に関してというよりも、というよりもという言い方がちょっとあれなんです、やはり町内にいかに三陸沿岸道路を使って南のほうから北のほうからお客、町外からの誘客を図るかということのほうが一番問題ではなからうかなと考えております。今回の三陸沿岸道路にはサービスエリアとかそれからトイレがございませんので、いかにトイレついでにその各市町村に寄っていただくかということでございます。そういった効果があるということでございます。

町といたしましても、三陸沿岸道路を使った観光客、それから誘客をいかに図るかということは、町全体でのその体験できるとか、あとはおいしいものがあるだとかということ構成した上で展開を図ってまいりたいというふうに常々というか考えておりました、議員御指摘のとおり、浪板のその休憩所以外でも町内に波及効果があるような施策展開を図りつつ、いずれ議員の皆様にもそういった事業展開を御説明する機会を設けてまいりたいと考えております。

○委員長（芳賀 潤君） 東梅 守委員。

○7番（東梅 守君） その大槌町に来てもらうためのPRはいろいろあるわけですが、私たちが車を利用して目的地に行く途中、トイレに寄るわけです。そういったときに、休憩したときに必ず近隣の広告板を見るわけです。そこでPRされていると、これおもしろそうだから帰りに寄ってみようかなという気になるわけです。せめて、何も大規模な休憩所をつくれというのではなくて、PRするための設置が必要なんではないかなということから意見として言わせていただいているわけです。ぜひ、そういった意味でも、チャンスを逃さないという、広く考えた意味で、ぜひその辺を検討していただきたいなと思います。意見ですので、よろしいです。

○委員長（芳賀 潤君） 小松委員。

○14番（小松則明君） 私もPRに関してということで……。

○委員長（芳賀 潤君） マイクお願いします。

○14番（小松則明君） この特産品出張PR業務委託料110万円となっております。そうならば、全体的なもののお金二百六十幾らということがありますけれども、のぼり旗、これは1回つくれば大体何年かもちますよと。そうならば、このPR事業の業務委託料という110万円プラス87万幾らというのを、次回はプラスできてもっとこのPR事業に使えるのか、使ってほしい。特産品のやつ、銀河プラザとか有楽町とか、NANAKとかいろいろありますけれども、そういう部分でこの回数を多くしてほしい。また、特に東京の有楽町とかいろんな部分で、他の何区とは言いませんけれども、かなり来ていると、これ以外に各事業所でも行っていると思うんですけども、その行く部分だけ、行く費用も次、見られるんではいかなという思いはしていますけれども、課長、言っている意味わかります。その部分に対して足せるか足せないかということ、よろしく願います。

○委員長（芳賀 潤君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） 委員の御質問にお答えいたします。

先日の地方創生費ですか、の部分でも御質問があってお答えしたと思いますが、今回のその特産品出張PR事業110万円に関しましては、約5回ほど首都圏地方で行ったイベントへの参加でございます。どういった首都圏でイベントがございまして、町としてそれが町の名を広げることにつながるか、それがどのような効果的な部分で町内の特産品を知らしめることができるかというのは、やはりその催事の内容の部分もでございます。町としましても、やはり町の特産品を現地で生で体感して売るということもこれは必要性を感じておりますので、今あと80万円足せますかという部分に関しましては即答はちょっとできかねますが、ただいかに効果的なイベントに参加できるかというほうが問題であると考えておりますので、その首都圏の関係機関と何万人も来るようなイベントに参加できるようつながりを構築してまいりたいと、そちらのほうがまず先決ではないかなと考えております。

○委員長（芳賀 潤君） 小松委員。

○14番（小松則明君） そういう何万人、プレミアがついた場所、いろんな場所に行けば、本当に実際の話ですよ、1,000円のものを買うにもカードで買う人たちがいると。では、その方たちは何でしょうというなれば、ブランド志向とかそういう方々です。実際、そういう方々に接触した大槌の業者方に聞くと、「おいしかったわよ。これからはずっと来るんでしょね」と言われている事情があるということに対しては、私たち議員もいろんなところに視察に行きますが、10キロ何万円する米も、それこそ銀座の地下街とかそ

ういうのにもわざと置かない米の産地もあるということで、わざわざ本当にそこに買いに来るプレミアのついたものを大槌町は発信しなくてはならないということを常々思っております。その発信の仕方、それから東京の地域にもう友好的な町村的な売り場をもう設けているというところも実際あるんですよ。その部分にこれが入っていないということが問題なんです。だから、そういう地域の方々に根差す、大槌町はもうブランド化しているというの踏まえた中で、もう少しこの観光業界のお金の使い方、プラスアルファして、その周りの行っている方々にも大槌のPR大使としての名前をつけてほしいという意味ですが、その前向きな回答はできるでしょうか。お願いします。

○委員長（芳賀 潤君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） 先ほど来お答えしましたとおり、今ちょっと予算の部分とかに関しましては即答できない部分がございますが、委員も御心配なされているとおおり、本当にありがたいと思っております。町の特産品をやはり町外、その人口が多い首都圏に対しまして、今後につきましてもPRを強化してまいりたいと。その方法につきましては、いろいろ今回のように出張するか、あとはいろいろな媒体を使いまして、昨年山手線のほうに1カ月ほど媒体を掲載したというようなこともございましたし、いろんな媒体がございますので、町の魅力づくりの発信に関しましては、今後につきましても精力的に、委員と気持ちを同じくして、委員の皆様と気持ちを同じくして魅力発信をしてまいりたいと考えております。

○委員長（芳賀 潤君） 小松委員。

○14番（小松則明君） さすがです。岡本課長、やんなくてはならないのす。やるということは、将来的に大槌の財政というものにも絡んでくる、そういうものに対しては力を入れる、心強いですよ。町長やっぱり、こういう岡本課長みたいな、おしゃべりだけれどもいいおしゃべりだと、で、やる気があるという課長を褒めるべきだと私は思っていますけれども、町長、これからの大槌PRということの町長としての考え方と、やっぱり予算づけ、そういうものに対しての心意気を一言お願いいたします。

○委員長（芳賀 潤君） 町長。

○町長（平野公三君） ありがとうございます。やはり、大槌町をPRするという形になりますので、さまざまな媒体も含めて、特にも人材育成、しっかりとしていかなければならないと思いますので、やはり広く全国に発信をすれば人とお金もかかりますから、それは先ほど岡本課長が話したとおり、しっかりと取り組んでまいりたいとこう

思っております。

○委員長（芳賀 潤君） 阿部俊作委員。

○8番（阿部俊作君） 観光において、ずっと今まで来たんですけれども、郷土の財産、郷土財というものの活用が一番大事だと思います。そういうことで、歴史、文化、そういうものの活用の中で、結構破壊された部分があるなど、それで心を痛めております。それで、今後この町にはどういうものがあるか。全てまずは町の郷土財、財産としてまず見てから、それをどうするかというそういう考え方が必要ではないかと思っております。そういうことで、発見、発掘、それから町内にまず広める、そういう組織化、人材育成が必要ではないかと思っておりますが、いかがでしょうか。

○委員長（芳賀 潤君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） 御質問にお答えいたします。

ことし、実は県の地域系推進費を活用いたしまして、町内のそういった観光の活用ができないかということで、バスツアーを8月から企画しております、その中の一つに私も参加いたしました、8月に金沢の金山を探訪しようという企画がございました。その次の日はタコ漁についてのバスツアーもございましたが、その金山のツアーには阿部議員も解説員と講師といたしまして御参加いただきまして本当にありがとうございます。町外からの参加者も全員が8名参加いたしましたんですが、町内の方がたしか、済みません、ちょっとはっきり記憶しておりませんが、5名ほどいたとは思っています。そのように、今後、町に残るそういった文化的な部分もいかに観光につなげていけるかということを探しながら、来年度につきましてもそういった取り組みを、歴史と観光をミックスしたような取り組みを図ってまいりたいと考えております。

○委員長（芳賀 潤君） 東梅康悦委員。マイクをお願いします。

○9番（東梅康悦君） 昨年の今ごろに8名の方にPR大使をお願いしておりますよね。昨年、この8名の方々は昨年のふるさと会にはみちのく兄弟さんが出ていただいたところで、目的は町外のほうに発信していただきたいという目的があって、この8名の方々には多忙な中引き受けていただいたわけですが、まずこのPR大使というものを今後どういうふう、1年間通したわけですが、どういうふうと考えておりますか。

○委員長（芳賀 潤君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

観光PR大使の今後につきましてですが、他の市町村では、実は五十何名いらっしゃ

るとか、年々ふやしていっているような状況もある市町村もございます。ただ、私は今の8名の方をどのように活用するかがまず先決ではないかということで、ことしは増員をする予定にはございません。実は、ことし私も当課に就任しましたので、7名の方にお会いいたしまして御挨拶をして、その方々の活躍分野がございますので、活躍分野の事業展開を図ってまいりたいと現在検討しております。何名かの方には実はその分野での見積もりを今いただいております、来年度以降、町内のPRを活用した意味での施策展開を図ってまいりたいと。いかにその8名の方を有効に活用するかということ、ことし来年含めて事業展開を図ってまいりたいと考えております。

○委員長（芳賀 潤君） 東梅康悦委員。

○9番（東梅康悦君） わかりました。この8名の方々もスケジュールがあつてなかなか忙しい方だと思うんですが、町外に発信していただくということが第一の目的でございますので、それはそれでまずちゃんと計画してやっていただきたい。

それと、同時にやはりこういう方々が町の大使だよという意味合いも含めて、やはり忙しい中、大槌町に出向いていただいて、町民の方々とやはり触れ合いする場を例えば設けるとか、例えばこれは例なんですけれども、1週間後に大槌高校の文化祭があるわけですね。例えばその文化祭なんかにはなわさんなんか呼んだらすごくインパクトありますよね。例えばなんですけれども、そういうような出向いてもらって町内を盛り上げていただくというやり方も、まず町外発信は第一の目標なんです、そういうやり方も一部取り入れたほうがいいのではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（芳賀 潤君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

委員のおっしゃるとおりでございます、そういった先ほど町外とは申しました、町内外でのやはりもちろん町内に関しては町民への浸透、町外に関しては町外のPRをしてもらうというような、そういった施策展開をまずは図るべきだと検討しております、ちょっとことしはそういった予算をつけていなかったものですから、来年度以降町内外に対する認知度とPRを図ってまいりたいと考えております。

○委員長（芳賀 潤君） 及川委員。マイクをお願いします。

○10番（及川 伸君） 3目のにぎわい創出連携イベント事業145万円、これは新規でやられたイベントだと思うんですが、初めて北海道のテレビ局とタイアップをされてやって、大槌の観光物産のPRを最大限できたのでしょうか。課長としての評価をまずお聞きい

たします。

○委員長（芳賀 潤君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

昨年度のその「水曜どうでしょう」という、今委員がおっしゃったとおり、北海道のテレビ局がやっている全国放送もされているコアなファンがいらっしゃる深夜番組の企画として、町とタイアップしてその現地開催をおしゃっちのほうでやりました。成果といたしましては、確かに成果説明に書いております3,000人の方が、小雨の降る中ではございましたがおいでいただきました。それは確かにその一時期の時点では成果があったと考えています。ですが、これが継続性をいかに保っていくかという点はやはり課題でございますので、そういった継続性、今回大槌町に来ていただいたお客様方を次につなげるような施策展開も今後図ってまいりたいと考えております。

○委員長（芳賀 潤君） 及川委員。

○10番（及川 伸君） テレビ局とのタイアップというのは、とかくピンポイントでPRするという構成になってしまうので、まず単発になってしまうというのはしようがないと思いますが、まず継続性というところを考えずに、これで大槌の観光というものをまず第一線で知らしめたということで、継続するための素材がまだできていないもんだから、ブランド品が、そういうものを早く構築するための努力をやっぱり一緒にやって、考えていくというものにつなげていく必要があるのかなというような感じがしています。それから、課長これ、今後もこういう形で単発でやる予定があるのかどうか。

それから、関連して、この後にたしかロックフェスティバルというもので、これは当町がタイアップしているかどうかちょっと認識がないんですけども、これも結構インディーズなバンドがたくさん出ていて、私のほうにも東京の友達からこういうバンドが出ているんだけど何やっているのと、すごいねというような反響もいただいています。ですから、こういう場所に行ったときにすごく異空間な感じがしたんですよ、これ本当に大槌町なのかなと。ですから、そういうものもやっぱり若い人たちとそれから年とった人たちの感覚というのがやっぱり違うと思うんでね、そういうところの識別をしながら、若い人たちにはこういう意識づけをして大槌をPRしていくとか、そういう戦略、戦術というものも考えていく必要があるんじゃないのかなと思うんですが、その辺についてはどうでしょうか。

○委員長（芳賀 潤君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

まさに委員のおっしゃるとおりでございまして、今後におきましても、私どもにつきましても、今回「水曜どうでしょう」に関しましては確かに単発でございまして、継続性は確かに期待はできません。ですが、「水曜どうでしょう」も実は北海道のテレビ局からどうですかということがあったので、それには断りなくもう手を挙げるという姿勢でございまして、このようなテレビ番組それからイベントに関しましても、積極的にもしお誘いがあれば手を挙げて名乗りを上げていきたいと思っております。

それから、そういったロックフェスティバルに関しましても、町といたしましても、施設、体制を含めまして協力体制を図りつつ、町内のいろんな方々のそういったやる気のあるような若者の支援等も行いながら、町内でのイベントに関しましても積極的に展開してまいりたいと考えております。

○委員長（芳賀 潤君） 及川委員。

○10番（及川 伸君） 長時間、私も中にいて見ていたんですが、そのインディーズ全部ほかのところから来ているんですよ。町から出演しているバンドというのはほとんどなかった。にもかかわらず、すごい人たちが寄っているという光景を見たときに、何だこれかと、すごいなど。ですから、町の若者もそれに導入できるようなコミュニケーションをつくれないうのかなと。確かにその実行委員会の中には町の間人もいたんですけども、なかなか町とそちらのロックの組織が融合しているというイメージに見えなかったんですね。ですから、今後課長が仲立ちをして一緒にやれるような形になると、もっと盛り上がっていくのではないのかと。町の一大イベントにも成り上がる可能性があるのではないのかなという気もしたんで、その辺も今後課題として持っていて、ぜひこれを盛り上げていただきたい。それから、ブランドを早くつくって、PRできるものを、大槌といえば何だというものを一刻も早く立ち上げていただきたいなと思います。

以上です。

○委員長（芳賀 潤君） 菊池委員。菊池委員、3回目ですので含みおきください。

○1番（菊池忠彦君） 大槌町観光交流協会についてです。

昨年より町のほうで景観、食、伝統文化というPRを打ち出しているんですけども、これは現在観光交流協会が主軸となってPRしているという認識でよろしいのでしょうか。

○委員長（芳賀 潤君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

フロントというか入り口に関しましては、確かに観光交流協会のほうに入り口を持たせて、町内外のPRを図っていております。

○委員長（芳賀 潤君） 3回ですので。進行します。

11時15分まで休憩します。

8款から入ります。

休 憩

午前11時05分

○

再 開

午前11時15分

○副委員長（佐々木慶一君） 再開します。

160ページ、8款土木費1項土木管理費。阿部俊作委員。

○8番（阿部俊作君） このトンネルのことについてお尋ねいたします。

まず、いろんな運動はするんですけども、この県道26号線の活用の仕方、それから町としての動きがちょっと余りアピールというか、そういうのが少ないように感じました。ですから、どういう活用があって、町がどうなるかということをしっかり計画を詰めてアピールというか、そういう要望をしたらどうかと思うんですが、いかがでしょうか。

○副委員長（佐々木慶一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（藤原 淳君） 土坂峠のトンネル化の運動ですけども、昨年度、シンポジウム等を開催して、多数の来賓の方々とともに決起大会等を行いました。昨年度の事業については、そのシンポジウムの際に記念品としてタオル等を配って、一緒に盛り上げていきたいと思いますといった機運醸成等を図ってまいりました。そのほかに、柙内地区にもある看板等の新しくかけかえ等を行ったほか、あと小国地区の住民の方に協力をお願いいたしまして、現地のほうに看板の設置等をさせていただいております。

このトンネル化の要望活動なんですけれども、これまで割と国のほうに目を向けて、国道のほかの事業の要望活動等と一緒にやってきたという経緯等もございましたけれども、県道というところにまたちょっと視点を置きまして、県への要望活動ですか、そちらのほうもやっぱりしっかりと行っていく必要があるだろうと考えておりまして、今年度においても夏ごろに振興局のほうにも一度顔を出しまして、トンネル化の推進活動を

進めてまいりますのでよろしくお願いいたしますといったような話等を土木部にもさせていただいております。今後についても、県へのそういった活動等もしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

○副委員長（佐々木慶一君） 阿部委員。

○8番（阿部俊作君） 私が申し上げたいのは、この道路がこの町にどういう効果をもたらすかということです。それをしっかりアピールしていかなければ、なかなか実現が難しいのかなと、そういう思いでおります。この道路ができることによって、県都に相当短い時間で行ける流通、観光、もう上げたら切りがないくらいの効果が促進されると思いますので、その辺の計画というか、効果をしっかりアピールしていただきたいと思ってお尋ねいたしました。

○副委員長（佐々木慶一君） 小松委員。

○14番（小松則明君） 私も一言、土坂峠、これは役所のほうはこのマイクを持って言えないから、私がかわりに感じたことを言います。

県のほうはやる気はない。町長だのいろいろみんなで行きました。土木部長なんてさらさらないからね。だから、県に行って云たらかたたらでないのさ。国から落とさなくてはならないの。あのときはどうだったんだと。さらさらないところに行っても何にもならないから。大槌の皆さん、このテレビを見ている人、ちゃんと考えてね。県はやる気はないんだからと。なら、どうしたらいいかと。立ち上がるべきさ、大槌の人たちが。それを町の人たちが言えないから、職員は、議員は何も怖くないから、まずそういうことを言っておきます。

以上。

○副委員長（佐々木慶一君） 阿部委員。

○8番（阿部俊作君） 先ほど言いましたのは、この活用の仕方をしっかり検討すべきということですが、その辺どうでしょうか。では、いい、来年度だ。

○副委員長（佐々木慶一君） 答弁はよろしいですか。（「いいです」の声あり）

金崎悟朗委員。

○11番（金崎悟朗君） この議長がすごく強気で話は通しているものの、行政とすれば頼みを出すところはやっぱり県しかないからね。県はやる気あるとかないとかという、それは脇に置いて、これは絶対滞っていたらだめだよ。1年に1回シンポジウムをやったからではだめだよ。やっぱり1年に何回と、日参しなければ。昔の県会議員はこの土坂

トンネルを通さなければならないんだと。田代さんの時代、山門さんの時代、いろいろ取り組んできた。今はちょっと当てにならないと。それではだめだと。また今の議員にもお願いして、そしてみんなで歩かないとだめなんだよ。

私はこの成果報告とかこういうのを見ているけれども、だけれども、確かにそれなりの取り組みをやっているのはわかります。だけれども、やっぱり本家本元は県道だから、財政課長でないけれども、振興局に行ってきたからと、そうでなく、振興局に行くときは、何とか皆さん行ってくれないですかと。産建の委員長を連れて、議長もお願いして副議長もお願いしていくべきだ、自分だけでなくさ。議員がそのためにあるんだもん。そうして、次は町長だの、また県に行かなければいけないのさ。そうやって日参してもらいたい。

これが何十年來の大槌町の悲願なんだけれども、全然これは進歩なしではね、シンポジウムやったからいいんだではだめだからさ、これを1年に何回、数度となくやって、やるなら各遠野だの、宮古だの、いろんな市長さんともお願いして、次は大槌だ、次は大槌だっていつまで待たせるのよと。そうやってきたんだから、今まで。それでも辛酸をなめてきたわけだ、大槌町民がさ。だから、県にどんどん言うべきだ。土木部長が何を言おうと、何言ってんだと。あなたが子供のころからこれは陳情していることなんだというので、声を大にして言わなければだめなんだ。俺は、県のそれこそ議会に行ってもしゃべりたいよ。議員でないからだどもさ、何やってんだかなと思うよ。そのくらい大槌町民は大事な道路だと思っているんだからさ。阿部俊作委員でないけれども、命の道路だ。そう思ってやっぱり取り組んでもらわなければだめだから、ありきたりの成果報告はわかる、やっているのもわかるしさ、おらも出ているから。ただ、もっと強く意見を述べなければ、お願いしますではなく、お願いするでなければだめだ。そのくらい強く言って県に取り組んでもらいたい。町長、答弁。

○副委員長（佐々木慶一君） 町長。

○町長（平野公三君） ありがとうございます。

震災前においては、事業化をして予算がついて、ある程度土地も買って、県は進めようとする中で頓挫した経過があるというのは十分県のほうにも説明をしております。復興もある程度めどがついてきた中で、やはり命の道である土坂トンネル化というのはやはり私たち大槌町民の願いでありますので、委員御指摘のとおり、県に対しても国に対してもしっかりとトンネル化を進めるように取り組んでまいりたいと思いますし、行政

も議員もまた含めて、また町民の方々も含めてもう一度トンネル化に向けた決起を強くして要望を強くしてまいりたいと思います。

○副委員長（佐々木慶一君） 進行します。

162ページ上段まで。進行します。

2項道路橋梁費。金崎委員。

○11番（金崎悟朗君） ここでちょっとトーンを下げて、今回のこの台風被害によって、例えばこの間も町長さんをお願いしていたあそこの三浦設備のところ、雨で通れなくなるというような状態で話したんだけど、それはそこだけでなく、今度の水害でいろんところが車で動きがとれなくなったと。被災者がそうしたらどこに逃げるかといえば、逃げる場所は指定されてもそこに行くのに大変だと、車で行けないと。よその町ではバスを利用して移動させたという話もある。それがまずできるかできないか。まずそれ1点と。

あと私今安渡に住んでいるから、安渡から今度赤浜に抜けていく道路があっても、ふだんの整備が悪いから車で行けるような状態でないと。お願いしてもなかなか除草もしてくれないと。そして、今度は道路が掘れてくると。また掘れました。だから、何かあったときが使える道路を何でそのままやっておくのか。定期的に除草して車が通るようにやってくれるのが私は行政だと思うけれども、お願いしてもなかなかそこに行き出さないと。私はこの辺についてどう考えているのか、産業振興課長にも聞きたいところもあるし、危機管理室長もいるから、どちらがどういう考えを持っているんだか。同じ意見だとは思いますが、何のための危機管理室長かわからなくなるから、何とか田中室長、やっぱりふだん使えるような状態にしてもらいたい。木がかぶさって通れなくなっているのは何のための林道かわからないから、そういう林道が一本だけでなくあるわけだ。それについて、どのようなお考えをお持ちでしょうか。

○副委員長（佐々木慶一君） 危機管理室長。

○危機管理室長（田中恭悦君） 昨日の台風19号の部分になりますけれども、まず大ケ口地区の河川堤防の決壊が見込まれるという状況になりまして、そこで注意喚起等々の放送等も一応いたしました。その中で、やはりかなり危険が迫っているという警察、あと消防署、消防団からの連絡も無線等々で受けてございましたので、危険は重々承知だったんですけども、バスと普通の車を使ってその地区のほうに入りまして、その地区の方々を避難所のほうへ運送したという状況にはなっております。

あと、その県道の部分につきましては、振興局等々からも連絡を受けて、県道の通行どめ等々については周知を図ったという形にはなっております。面整備の部分につきましては、申しわけございませんけれども、県の道路という形になりますので、いずれ県のほうに対して今回の河川の部分もあったものですから、直接県の土木については、私どももまず行って、とりあえずこういった状況であるということで、今対応を台風が終わって次の日から現在大型土のう等々の準備等をやっているという状況にはなっております。

○副委員長（佐々木慶一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） 金崎委員の御質問に関しては、本来であれば6項の林業費であるかとは思いますが、お答えいたします。

確かに、林道に関しましては、除草が行き届いていない部分がある林道もございます。それに関しましては、林道の総延長が大き過ぎるという部分もございます。ですが、確かに委員がおっしゃられるとおりに、使用するときにあって使えないような状況があるということに関しましては、甚だ私に関しましても申しわけなかったなと考えております。

今後につきましては、ただあくまでも林道に関しましては、最低限の処置は今後につきましても行ってまいります。ただこういった雨の部分であるとか、緊急時であれば、きちっとそこが本当に避難道として活用していかどうかというのはやっぱり状況を勘案しなければならないので、何でもかんでもそこを通過してくださいということではございませんので、あくまでも林道は木出し道路ということがございますので、そういった部分に関しましては最低限の今後も管理をしてまいりたいと考えております。

○副委員長（佐々木慶一君） 金崎委員。

○11番（金崎悟朗君） 言っていることはわかります。しかしね、今例えばあそこから組合のほうから来た道路が途中でとまって、JRの三鉄のほうに行く道路も中断している。そうすれば行くところがないんだよ、下は水で。そうすれば、林道を通らざるを得ない。だから、ある林道はきちっと整備しておかないとだめなんでないかというのさ。確かに林道としての距離は長いところはいっぱいあるね、あちこちにあるから。だけれども、金はかかるのはわかりますけれども、そういうきちとした林道は車が通れるようにしておかないと、こういう何かあったときはそれこそ何とも使い道がなくなってしまうから。だから、ふだん道路を草も刈ってきちんとしておけば、道路が崩れてきたというのがわかればそれも連絡もできる、だけれども、車が入って行って、車傷だらけで入って

いきたい人は誰もいない。誰が言われるんだといえ、我々が言われるわけさ。また我々が行政のほうにお願いするけれども、やっぱりそういうような方向をしてね。

ここに、いろんな道路橋梁のところには除草等も入っているから私は手を挙げたけれども、もう少しきちっと、例えば1年に何回か定期的にやってくれるとかね。しゃべられないうちはやらないで、それではだめだと思うんだよ。定期的にやるべきだと思いますよ。シルバーが人が足りなかったら、どこかの事業所をお願いして刈ってもらおうとかね。もう少しきちんとした対応をとっておかないと、何かあったときは危機管理室長だけ大変だと思いますよ。やっぱりあそこはお互いに手を携えて、きちんとした対応をしていただきたいと思いますけれども、課長、もう一回。

○副委員長（佐々木慶一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） その林道の維持管理の方法につきましては、確かに議員おっしゃるとおり今後検討していかなければならない部分があるのかなと考えております。総延長も多いものですから、その方法に関しましては、やはり今回大槌まつりでも河川周辺を団体等の皆さんからも御協力の上除草したりもしておりますので、やはり今後におきましては、林道だからそこもどうのこうのというのは今明確にお答えしませんが、やはり使う、使用するような方々からもやはり御協力を賜るような形も検討しつつ、林道の維持管理を図ってまいらなければならないのかなと今のところちょっと検討している段階でございます。

○副委員長（佐々木慶一君） 金崎委員。

○11番（金崎悟朗君） 3回目だ。何か事あるごとに、日本全国どこでもボランティアだ。ボランティアの人たちがお祭りの祭典のために河川敷の草を刈ってくれた。それも確かにありがたいことだけれども、だけれどもボランティアはあくまでもボランティアだからね。ボランティアを当てにするような答弁をされては困る。しつつもというものの、ボランティアはあくまでもボランティアなんです。あなた方が行政だから、この町を取り仕切っているんだから、やはり町民に優しい行政というのが私はあるべきだと思いますよ。もう少し誠意を持って答弁してもらわないとき。ボランティアどうでこうでと、そういうのを聞いているのではないですよ。

○副委員長（佐々木慶一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） 何もボランティアをです、お答えいたします。

ボランティアを当てにしているというような答弁をしたつもりではございません。あ

くまでもそういった方策も一つとして考えてやっていかなければ、総延長も長いので、やはり維持管理をするためには、今後の調整運営をするためには、やはりいろんな形を模索していかなければならないという考え方の一つとしてお示しした点でございますので、その点だけは十分御理解いただきたいと考えております。

○副委員長（佐々木慶一君） 澤山委員。

○5番（澤山美恵子君） バスの件についてお聞きしますけれども……。

○副委員長（佐々木慶一君） マイクをお願いします。

○5番（澤山美恵子君） この災害の、先ほどの金崎委員が言ったバスの件ですけれども、前、私一般質問でやったことがあったと思いますけれども、さまざまな理由からこのバスというのが出せない。今回はどういう判断基準のもとにバスを出すと決めたんでしょうか。

○副委員長（佐々木慶一君） 今のはどこの項目に関する質問ですか。（「済みません、自然災害の委託料」の声あり）委託料のところですか。委託料の1番目、お願いします。当局、町長。

○町長（平野公三君） 緊迫した状況でありました。大槌川が危険水位に達してございましたし、もう3メートルを超していこうという状況の中で、消防団を含めて、警察も含めて危険な状況だと。アナウンスしてもまだうちにいらっしゃる方が多いということでした。3時の時点ではもうどうにか命を守らなければならないという状況でしたので、消防も含めて地域の方々を運び出しているという状況を聞いたならば、そこはやはり車を出さなければならないと私は判断しました。そこで、バスの手配とあとは車の手配をして、できるだけ多くの方々を運ぼうということだったんで、本当に緊急事態だと。答弁では、先ほど言ったとおり、そういう話で全体には行き渡りませんでしたけれども、あの場面を見ていただければ後でわかると思うんですが、とにかく危険な状況の中で判断をして、これは緊急の処置としてバス、車を出したということです。

○副委員長（佐々木慶一君） 澤山委員。

○5番（澤山美恵子君） やはり、今後もっともっとひどい災害が来るおそれもあります。ですから、バスはもう早目の避難時からもう高齢者に対してのバスは出してほしいと私は思っておりますけれども、いかがですか。

○副委員長（佐々木慶一君） 消防課長。

○消防課長（菊池 俊君） 台風に関する先ほどの大ケ口の河川の決壊の際のバスの利用

については、現場の消防隊からも時間の猶予がないということで、私の判断で消防庁舎に残っている車両を全て出せと。救急車も、そのときは救急車の入電がなかったものですから、2台ある救急車も出しました。それから、残っている敷材搬送車も出して、とにかく現場で車両広報をしながら、まだ残っている人たちを出して避難させなければいけないという、もう一分一秒を争う判断だったので、それとあわせて田中さんのほうに役場に残っている使用できる車両があれば、バスも含めて大ケ口のその決壊場所、決壊のおそれのある場所に車両を届けてくれという判断でお願いしたところもあります。

澤山委員がお話しするとおり、私がふだん思っているのは、大槌町内ではそういった余り多数傷病者の事故というのはいないんですけれども、列車が横転した、バスが横転した際に、軽傷者から優先的にスピーディーに医療機関に搬送するという意味では、やはり釜石市も取り組んでいます、そういった釜石市、あと町が所有するバスを現場に向けて、その危険な状態から一刻も早く傷病者を搬送するという形は、いつも私も頭に置いてますが、なかなかその辺の取り組みが、突っ込んだ取り組みができないところではあるのかなと思います、澤山委員が今おっしゃっている意味はすごく私は重々承知しておりますので、今後の取り組みとして、その避難者、それから要救助者、傷病者あわせて多数の搬送対象者が出た場合には、そういったバスの利用は必ず考えていかなければならないと思います。

○副委員長（佐々木慶一君） 芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） この委託料の町道の安全、あとは工事請負のほうだと吉里吉里北田塚鼻の側溝の改修工事というのがありますけれども、今回の雨もそうでしたが、やっぱり田の浜物すごかったんですけれども、沢からおりてきたときの側溝の維持管理、要は草木であったりとか、そういうところで滞留してあふれたということもあるんですが、こういうのというのは通常どのような感じで沢々から来る、側溝がちゃんとこうやって整備されたという決算が載っていますけれども、その後の維持管理について、誰かが定期的にパトロールして見守るのか、どこかに委託をしているのか。その点についてお聞かせください。

○副委員長（佐々木慶一君） 環境整備課長。

○技監兼環境整備課長（那須 智君） 基本的には、要は側溝が埋塞するといったような場合は、今回のような雨とか、こういうように土砂が流出した場合以外は余りないので、そういった場合その部分を、今回もそうなんですけれども、側溝を見て、その中で必要

があればその業者のほうに委託して土砂上げをしているというような状況でございます。

○副委員長（佐々木慶一君） 芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） 私も分団長でいろいろ回って、15号の対策からいろんな側溝を見て回りました。でも、やっぱり漏れているところがある。今回、漏れているところが詰まってあふれたというのか、もうそれ以上に土砂が流出したのか、ちょっと全部土砂を取って見ないとわからないと思うんですが、いずれそういうところ、せっかく側溝をつくっても、維持管理のあり方とか見回り、保守のあり方によって機能しないという話になってしまう。せっかくこれだけの金をかけるわけだから、そこら辺を定期的に、例えば台風が来るよとなったときに見回って、例えば地元の消防団にここを見回って下さいねというのがいいのか、町が責任を持って見回ってその草木を撤去するのがいいのか、そこら辺は金目の話もあるので、私たちも消防でいろいろ話はしましたけれども、やはり見て除去しなければならぬところは必ずあるんですよ。それをやるかやらないかで後でわあわあという話になってしまうということになるので、そこら辺のあり方について検討課題としていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○副委員長（佐々木慶一君） 環境整備課長。

○技監兼環境整備課長（那須 智君） わかりました。日常でもそういったところのパトロールを欠かさないように、いろんな方策があると思っておりますので、そこら辺も含めて検討してまいりたいと思っております。

○副委員長（佐々木慶一君） 芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） 3回目です。

自然災害におけるその災害対応の委託料について、お金がどうのこうのではないんですが、やはり災害弱者と呼ばれている方、あとそれを保護している、例えば老人ホームとかそういうところで道路が決壊する、施設まで行く間の道路が通れなくなってしまうと、結局利用者さんが迷惑をするという話になる、決して避難だけではなくて。そういうところで迅速な対応、連絡してもすぐなるわけがなかったら、もう現場現場の判断でそこをどうにか通して職員を通わせたり、避難をさせたりということが絶対必要になります。どうしても行政に報告しながらそれを待っていたんでは1日おくれ、2日おくれというふうになってしまいます。

その災害対応の自然災害における、何ていうんだろうね、これはもう現場の判断でやったときに、災害救助費だろうが何だろうが、後で金目の手当てをするとか、こういう

ふうになったらという想定というのは3.11を受けている関係もあって、いろんな想定ができるんですよ。そういうところも、そういう災害弱者と呼ばれる方が避難するであろうところ、あとそうでない一般住民も非難するであろうところというのを、いろんなシミュレーションをしながら検討して、こういうときはこういう判断でいいですよというようにやっていくのが本来の避難計画だとか、先ほど澤山委員が言ったものにもつながるかと思えますけれども、それらをきちっとちゃんと議論をして、いろんなケース、媒体を使いながら今後細かい、細かくまでやり過ぎると苦しくなるんですけども、いずれケース・バイ・ケースにおける災害対応についてを検討していただきたいと思いますが、いかがですかね。危機管理でもいいし、町長さんでもいいけれども。

○副委員長（佐々木慶一君） 町長。

○町長（平野公三君） 災害においては、しっかりと現状を捉えながら、その後の展開等も考えていかなければならないと思います。今、芳賀委員御指摘のとおり、福祉施設なんかはやはり利用者だけでなく、通ってそれを対応する方々の必要性もあると。まして、例えば、きょうから学校が3日間の連休が終わって始まるわけですけども、子供たちの通学が大丈夫だろうかというようなことも含めて、災害弱者というお話もありましたし、全体の被害状況を把握しながら、優先順位をしっかりと決めて対応を図るということが必要だと思いますし、数時間かかるのか、何日かかるのかということも、災害対策本部の会議の中で情報共有して優先順位を決めながらしっかりと対応していく、そういう取り組みが今回の中でも教訓として感じたことですし、東日本大震災津波でもそうだったように、現場がしっかりと判断をしながら進めることも、全体の中でしっかりとマニュアル化したり、そういう考え方をしっかりと浸透させていきたいと思っています。

○副委員長（佐々木慶一君） 東梅委員。

○9番（東梅康悦君） この委託料の災害対応委託料というところでお尋ねしますが、19号の台風のときも、過ぎ去った日曜日にはもう何カ所かの土砂等が落ちたところを業者さんが除去していたという光景が見受けられました。そういうものがこの災害対応委託料という認識でよろしいのでしょうか。

○副委員長（佐々木慶一君） 環境整備課長。

○技監兼環境整備課長（那須 智君） そういったものも含めての対応となります。

○副委員長（佐々木慶一君） 東梅委員。

○9番（東梅康悦君） わかりました。この委託料の中にも、下段のほうに道路維持とい

う委託料もあるわけですが、舗装がきちんとなっている立派な利用頻度の高い町道もございますし、未舗装の状況の中で利用頻度がそんなに高くない町道もあるわけです。今回そういう未舗装の場合は、結構この道路のところが水が流れることによって、結構穴が掘れているという状況が、過去の台風・大雨等におかれてもそういうところがあるので、やはり利用頻度が低いから、直ちに当日中にやってくださいというわけではないんですけれども、やはり見回した中で、そういう部分も計画的にそんなに時間を置かないでやるようなやり方をしなければやはりうまくないのではないかなと思うんですが、やっているとは思いますが、今回の台風を経て、そういう箇所、結構あると思うんです。ですので、そのようなところに対しましても時間をかけずに対応していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○副委員長（佐々木慶一君） 環境整備課長。

○技監兼環境整備課長（那須 智君） いずれ、今回も順位をつけて、急いでやらなければならないところは順次やっております。もう既に10路線ほどもやっております。今後、そういったような路面が掘られたようなものもやっていきます。

ただ、あともう一つは、今回のこの災害に伴う、予備費の充用というのものもあるんですけれども、次は予算措置、この災害に伴う予算措置を補正で上げていって、そうした中でちょっとしたタイムラグが出るかもわかりませんが、できるだけ早く対応していきたいと思います。

○副委員長（佐々木慶一君） 東梅委員。

○9番（東梅康悦君） その時間をかけて優先順位をつけて対応するという答弁でしたので、それをやっていただきたい。いずれにしろ、全部が全部舗装できるわけではないので、未舗装の状況の中で利用していただきたい、しなければいけない町道もあるわけですから、災害のたびに傷むところはもう毎回傷むわけですが、それに対応した中でやっていていただきたいということをまず強く要望しておきたいと思います。

以上です。

○副委員長（佐々木慶一君） 小松委員。

○14番（小松則明君） 私も引き続き前年度の決算ですけれども、今回のこの台風の部分で、また何か所か前年度から引き続き同じことが起こったところがあると。まず、大ケ口から中央公民館のあの逃げる避難道と指定されている道路、また道路自体から川になっていたと。維持管理業務ということもありますけれども、避難道の危機管理というこ

とについて、2年目ですよ、2回目ですからね、同じ道路が川になっていると。我慢にも限界があるということの中で、維持管理業務を次の部分、早急に維持管理業務、業者に任せていけばある程度、それこそあの台風が来る前に草、いろんな部分、土側溝、そういう部分に対しては処理する。それも避難道となっている部分に対して、大ケロから中央公民館、それから安渡の古学校から赤浜という何カ所かなんですよ。あとの林道についてはやらなくてもいいという話ではないんですけれども、緊急的に通る道路というものに対しての点を押さえてやれば、そういう維持管理業務ができるのではないかと。また、沢山の水路についても、また川になりました。それこそ警察署のあたりまでずっと川になっていたと。あそこの方々にも、もうやいのやいのと、何をやっているんだと、これも2回目です。

それから、バスの件は、これは町長本当にその決断をしたということに対しては、澤山委員も言っているとおり、すごいことだと、町長の権限でそこまで出す。ただ、前回の台風のところ、千葉の館山については、昼間から学校のスクールバスが独居老人とかそういうものに対してもう使っているという部分があれば、これからの大槌町の独居老人とかそういう方々の避難には使えるんだと、それをやるべきだ。人の命は金で買えません。そのトップに立つのは大槌町長です。それから考えたら、町長の権限というのはすごくだから、いろんな面で町長、事前策、備えるね、やりましょう。なつてからでは遅いもの。いろんな部分に対して避難道、沢山の水路の件、バスの件、澤山委員も言いましたけれども、備えるということに対しての3人から答弁いただきたい。よろしくをお願いします。

○副委員長（佐々木慶一君） 危機管理室長。

○危機管理室長（田中恭悦君） まず、避難路の部分については、各町道であったり、県道であったり、あと国道であったり、一応管理者等々が決められてございます。まず、うちのほうといたしましては、その避難する際の経路等々については、先ほど小松委員さんおっしゃられたとおり、いずれ林道の部分につきましては毎月その部分は現在パトロールはしているという状況にはなっておりますし、また今回の台風が想定されるものよりもかなり大きいということで、報道等々でかなり前から出ています。それに伴いまして、各復興推進課であったりとか、あと環境整備課であったりとか、あとは都市整備課であったりとか、その職員が側溝の対応、スクリーンのごみの撤去、あと草刈り等々も3日ぐらい前から随時やってきているという状況にはなっております。

あと、林道の部分につきましては、先ほど産業振興課長から答弁あったとおり、いずれこの部分については検討させていただきたいと考えてございます。

○副委員長（佐々木慶一君） 町長。

○町長（平野公三君） 独居老人へのバスと、配車で送迎をという話でございます。館山を含めて、今回の予想では大規模な災害が起き得るというような状況での報道がありました。大分早目に対応等を図らせていただきました。今回の車、バスの手配については、緊急的な状況だということで判断をしまして、配車をして送迎をしたという経過があります。

これからも含めて、基本的には早目の注意を喚起しながら移動していただくと、避難していただくということが大事だと思いますが、やはり大きく天候が荒れる状況の中で、これからの独居老人を含めてどうしても避難所へ行けない状況があり得る方もいらっしゃると思いますので、その辺のあり方については、基本的には自前で自分で移動するという形になりますけれども、できない方もいらっしゃることも十分承知をしておりますので、そのことについては、これからやはり災害が50年に1回という状況ではなくなっている状況が今あります。2年前の10号も含めて、今回のことも含めて、さまざまに災害が大きくなる中で、やはり今までのやり方ではなくて、きちんとした命を守るためにはどうしたらいいのかというようなこともしっかりと内部でも検討して、また議会に対しても、それは町民に対してもしっかりとこれは考えていかなければならない重要なことだと思っておりますので、これからもしっかりと考えていきたいと思っております。

○副委員長（佐々木慶一君） 沢山水路の件。復興推進課長。

○復興推進課長（中野智洋君） 沢山沢川の件については、やはり山のほうからの立木が流れてきたのが一番最大の原因だと考えておりますので、その解消に向けて今後進めてまいりたいと考えております。

○副委員長（佐々木慶一君） 小松委員。

○14番（小松則明君） では、一つずつ行きましょう。

危機管理室長、点検してホームページに載せるということで、何の解決にもなっていない。雨が降ったから草刈った、草刈ったからどうなるのと。言うなれば、水が出てきた部分をどう対処するかということなんです。山ののり面から出てくる水、土砂というものはある程度土側溝というものがあって、これは専門は別な課になりますけれども、土側溝の力というものはある程度必要だということなんです。それには何が必要かとい

うことになれば、町内業者の維持管理業務が必要だと、それが備えるですよ。ここで絶対言いたくないんだけど、これ言わないと、またあそこの今回も大ケ口地区、あそこのお墓のところに車でみんな逃げていました、雨だから。あれで、この前のようなおんと土砂が来たら、みんな終わりですよ。今回は、本当の川になった状態で流れてきていると。最後には、きのうには下のほうの家の方々がその土砂を片づけていました。毎回同じことをやるより、備えるでやりましょう。なってからだったら、今度これをしゃべってから誰か亡くなったら大変な話になりますよ。あのときの議会で言っていたでしょうになりますからね。補償だよ、次は。いいですか。

あとは、沢山のほう、何十年という今回も台風になったけれども、異常気象だ、地球自体。地球が怒っているという私は言い方をするんだけど、だからそれは何十年というよりも、もう毎回あそこの人たちはもう来るぞということで備えているみたいですが、余りにも道路が川になり過ぎていた。そこのところで、上流の脇のほうの変電所の脇のほうの家の方々のあの道路とかそういう部分に対しても、その後維持管理でちゃんと行っているのか、ちゃんと確認しているのか。

それと、町長については館山の件もやっぱり知っているみたいで、最終的な話は……。

○副委員長（佐々木慶一君） 小松委員、質問は3回ですけども、1回の質問は2項目まででお願いします。

○14番（小松則明君） これが、重要だからやっていることで、災害の一つの話の中に入っているだけなんです。まとめて言っているけれども、まとめた財布から1つずつ出しているだけの話なんで、これを別な質問だと言ってたらそれは通らないと私は思います。まず、そこの部分で、その件も大事ですんで検討なされてください。そこの部分、今質問した部分で危機管理からまたお願いいたします。

○副委員長（佐々木慶一君） 危機管理室長。

○危機管理室長（田中恭悦君） 済みません、先ほども御答弁申し上げましたとおり、道路の部分についてはそれぞれの管理者のほうで管理しているという部分がございます。危機管理のほうで管理といいますか、そこの道路については、林道のほうは避難する道路の位置づけとして考えている部分がございますので、そこの部分については担当課の産業振興課さんとの協議の上、今後検討させていただきたいと思います。

以上です。

○副委員長（佐々木慶一君） 環境整備課長。

- 技監兼環境整備課長（那須 智君） 沢山の地区の今あふれた水路からの道路の話でございますけれども、復興推進課でも当然見えていますし、うちのほうでも見ていまして写真を撮っております。なおかつ、いろいろな物が道路に出ています。それについてはきのう手配して、その除去を業者にさせております。
- 副委員長（佐々木慶一君） 澤山委員。マイクをお願いします。
- 5番（澤山美恵子君） この台風19号で大ケ口側の河川のほうが決壊のおそれとなっていて、今応急処置で土のうなんか積んでいますけれども、次の例えば台風だったり大雨のあれでなったときに、それで十分に対応できますか。すごく住民の方がもう毎日今でも決壊するのではないかという不安を持っていますけれども、それはどういうふうに考えていますか。
- 副委員長（佐々木慶一君） 環境整備課長。
- 技監兼環境整備課長（那須 智君） 現在、あれは県が管理する二級河川大槌川ですので、その堤防ということで、今はああいった形で仮の土のう袋、大型土のうを積んで閉め切っている状態ですけれども、それについてはきょうの4時から振興局の土木部長と会う約束になっておりますので、そこら辺についても詳しく話をして、できるだけ早急に復旧していただくようお願いしたいと思っております。
- 副委員長（佐々木慶一君） 町長。
- 町長（平野公三君） それと、今県との打ち合わせもします。そう言いながらも台風がまた来ないとも限りませんので、やはり大ケ口地区についてはあの状況ですので、住民の方々が不安に思われることは十分承知をしておりますので、先ほどのさまざまな形でも、以前のような形ではなく、やはり緊急時に対応できるような状況はしっかりと危機的認識を持ちながら事に当たっていきたいと思います。
- 副委員長（佐々木慶一君） 阿部俊作委員。
- 8番（阿部俊作君） この災害対応については、一般質問でさらにお話をお聞きしたいと思えます。まず、今までの経験上あった沢山地区の水路、それから安渡公民館横の水路等が新しく小さくなったわけですので、昔からあった経験をしっかりと生かすべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。
- 副委員長（佐々木慶一君） 復興推進課長。
- 復興推進課長（中野智洋君） 安渡地区については、前回のおととしの台風10号のときには床下浸水までということになっていましたけれども、今回の15号においては、床下

浸水までも行かずに全てのみ込むことができたという状況になっています。ただし、水路が狭くなったという御指摘のところについては、水路については8割水深ということで計算を回しております。ボックスカルバートになると9割水深ということで計算を回すようになっておりますので、流下能力としては変わっていないといったことになっております。沢山地区におきましても同様に狭くなったという御指摘ではございますが、流下能力としては十分満足している、同等のものであるというふうに確認はしております。

○副委員長（佐々木慶一君） 阿部俊作委員。

○8番（阿部俊作君） その辺も一般質問で詰めますけれども、実際、昔のあった水路の部分までは全然詰まりがなくてきて、そこで詰まってあふれているという現状、沢山地区は。それで、このことに関してはずっと前から言ったし、あと昔の水路のつくり方、それは上にふたをしないで、立木、いろんなものが流れても行くような仕掛けでありました。橋をつくらないわけではないんです。その広さもありました。そして、私自身が広島での災害を見てきましたけれども、すごく被害があったところとなかったところ、なかったところはちゃんとしたそういう水路がきちんとつくられてあった、そういうことを申し上げております。そのことで、やっぱり過去からの例、先代からの知恵があるわけなんですよ。そういうこともしっかり見て、今回こうなった原因をしっかりと見るべきではないのかなと思うんですが、いかがでしょう。

○副委員長（佐々木慶一君） 復興推進課長。

○復興推進課長（中野智洋君） そのとおりだと思います。今回の沢山地区については、さらに上流のほうで処置をしたいと考えておりまして、今後検討、設計、そして施行のほうへと展開をしてまいりたいと思っています。安渡地区につきましては、昨年度の工事でもって安渡の公民館避難ホールのほうへは水が行かないように処置をしていましたので、それが役立ったのかなと思っています。

○副委員長（佐々木慶一君） 阿部三平委員。

○6番（阿部三平君） 済みません、災害のところですが、いろいろ聞いているとあちこちそういう状態ですが、とりあえず私のほうの花輪田地区の集会所の脇、そこから大量の今回も水が出て、それが花輪田の住宅地に深さとすれば40センチメートルぐらいまで水があふれて泥が流れていました。ああいう状態であれば、ちょっと集会所、大槌駅からでもちょっと利用しかねるような状況です。多分みんなわかっていると思いま

すんで、何とか対応お願いしたいのですが、すぐはできないのでしょうか。よろしくお願いいたします。

○副委員長（佐々木慶一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鎌田精造君） 花輪田集会所、こちらのほうもすごく気にしまして、自治会長さんにも連絡いただいていますし、こちらも13日被害の状況を見てきました。いずれ、これに関しては裏手の沢がやはり改変されているということもありまして、いずれこれは今後ちょっと関係課とも協議しながらその辺のことを進めていきたいと考えています。

○副委員長（佐々木慶一君） 環境整備課長。

○技監兼環境整備課長（那須 智君） 一応、その流出した土砂、それから下に流れ出た土砂についても下のほうで集めたというので、それらについてはきのうのうちに全て除去してまた改修してございます。（「よろしくお願いいたします」の声あり）

○副委員長（佐々木慶一君） 進行します。

164ページ全部。進行します。

166ページ上段まで。進行します。

3項河川費。菊池さんまでお願いします。

○1番（菊池忠彦君） ちょっとお昼入ってしまいますけれども、河川維持の道路パトロールについて、日常パトロール、準用河川維持管理費の部分、8款。この間、大ケ口決壊寸前まで行きました、大槌川。ああいうのは日常のパトロールの中で、ここは危険だとか、そういう指摘とかというのはこのパトロールの方々からというのはないのでしょうか。

○副委員長（佐々木慶一君） 環境整備課長。

○技監兼環境整備課長（那須 智君） ちょっとまず一つは、まずこの業務委託料からですけれども、これはパトロールではなくて、実際の準用河川での埋塞であったり、雨で掘られたりしたようなものを、それをいろいろ直す、これを年間を通じてもう業者を決めてそれにやらせるという業務委託でございます。

次に、今の槌川の部分ですけれども、この部分は一応管理が岩手県ですので、岩手県のほうでそういったものはきちんとパトロールしているだろうと。また、うちのほうも実際前で大槌橋の工事をしていますので、そうしたところで何かそういった問題があれば、それはすぐに報告するというような形になっております。

○副委員長（佐々木慶一君） 菊池委員。

○1番（菊池忠彦君） 報告がではなかったという認識でよろしいですか。大柵橋、例えば建設の時点で、あそこは危ないですよと。我々、例えば素人目から見ても、手前までは堤防がきちっと整備してあって、その先が堤防がない。その箇所が今回決壊寸前まで行った。これは例えば町の仕事として橋を建設している時点でそういう指摘がなかったのかというのは、ないという認識でよろしいですか。

○副委員長（佐々木慶一君） 環境整備課長。

○技監兼環境整備課長（那須 智君） 多分おっしゃられているのは、堤防の下の洪水敷というのがあるんですが、その部分にのり枠とかというのがあるって、実際うちのほうも今回の橋梁を整備した上ではそののり枠工を設置しなさいということで、うちのほうでも県からの条件で設置しています。実際、あその洪水敷を取ったのは県のほうでたしかことしの国土強靱化の中で埋塞を取るという事業の中で取ったはずですので、県は県としてあの形が河川改修の形としての定規断面だということで取ったということで、結果としてはそれが弱さになったんですけども、そうしたところが異常かどうかというところは、私たちにはちょっと判断できかねますし、県としてはあれがそういう河川断面だということで施工したというふうに。きょうもまたそういったところは聞いてみますけれども、そういうことだと思います。（「了解しました」の声あり）

○副委員長（佐々木慶一君） 進行します。

13時20分まで休憩いたします。

休 憩

午後 0時09分

○

再 開

午後 1時20分

○副委員長（佐々木慶一君） 再開いたします。

再開の前に、委員長から一言申し上げます。

本委員会は、平成30年度の大槌町歳入歳出決算特別委員会となりますので、そこを意識した上で、要望のみに捉われないような発言とされるよう委員各位にはお願いいたします。

なお、1項目につき質問回数は1人3回まで、1回の質問で2項目となっておりますので御協力をお願いいたします。

166ページ、3目河川費の途中から。金崎委員。

○11番（金崎悟朗君） 先ほど終了したとき委員長にも言いましたけれども、今私が質問しようとするのは、環境整備が一番携わるところです。しかしながら、環境整備として答弁はもう見え透いているので、その環境整備から答弁は遠慮します。私は総務課長と、そして町長から答弁をいただきたい。

今現在、大槌町に私が前に戻ってもらいたい橋梁のことです。大槌町では橋梁を、例えばここがふぐあいがあるからこれを直してもらったらいいと、それをお願いすれば、いや大槌町の財産ではないと、大槌町でつくった橋ではないからだめだと断られる。これは同僚議員も何か別な橋でお願いしに行ったら、大槌町でつくった橋ではないと断られた。それで用が足りると思うでしょうか。それで行政に携わる人間とすれば、私は失格だと思いますよ。例えば営林署がつくった橋もある、個人がつくった橋もある、そして共同か何かでつくった橋も小釜にある。橋の欄干が壊れた、直してください、いや大槌町でつくった橋ではない、簡単に断られると。ここの橋はどうだといえ、これは営林署でつくった橋で大槌町の橋ではないと。ところがその橋の向こうにはうちが何軒もあるわけだ。また今度は小沢にも個人でつくった橋があると。ここにもせめて手すりくらいつくってくださいと。渡るところがもう古くなっているから、橋桁はしっかりしているから直してくださいと。そうすれば、それも、いや大槌町でつくった橋ではないと、それで答弁が済まされると思いますか、町長。

○副委員長（佐々木慶一君） 町長。

○町長（平野公三君） 各橋の管理者が誰かということになるんだろうとは思いますが、さっき言ったとおり、橋の向こうには住民が住んでいて、その安心安全を確保するということになれば、直接的な管理はほかのものもあるかもしれませんが、町としてのスタンスとすれば、その生活も含めて安心安全なまちづくりからすれば、きちんと管理者に対して意見を言う、また求めるという姿勢は大事だろうと思います。

○副委員長（佐々木慶一君） 金崎委員。

○11番（金崎悟朗君） 行きつくところはそうかもしれません。そこに住んでいる人たち、我々も大槌町民だと、安くても税金払って暮らしているんだと、直してくださいと言えばそういうふうと言われるのかと、いや残念ながら大槌町の財産ではない、管理している橋ではないと断られたと、俺たちはどうするんだよと、そこまで言われました。だから、そういう町民の感情を、感情論になってしまうんだけど、そういう思いをさせないように、やっぱり行政としても今使用している橋は直してあげるのが当たり前だと

思います。新しい橋をかけるんでないんだもん。

例えば、去年の台風何号だっけ、その台風の15号だか16号、その台風のときも水が出て、橋の根元がどんどんどんどん洗われて掘られていったと。これ、何とかしてくれないかと話したら、いや大槌町の管理している橋ではないですと、あれは調べたら営林署でつくった橋だそうですと、そういうふうには断られたのさ。だから、そういうことがないように、ぜひ今ある橋を全部総点検して、大槌町の財産なら財産にして、やっぱり住んでいる人たちを安心して通行させるような方策をとっていただきたい。そして、例えば同僚議員が言ったら、いやいや、墓所さおらほの人たちみんな行くんだども、橋の欄干が壊れたからお願いをしに行ったら、いやおらほの橋でないと言われたと、実際そういうのがあるわけだ。だから、大槌町のそういう橋、個人的に1件でも2件でもあるところの橋などを総点検して、やっぱり必要として暮らしている以上はそこらは手ほどきするのが本当だと思いますけれども、総務課長ですか。

○副委員長（佐々木慶一君） 総務課長。

○参与兼総務課長（三浦大介君） 先ほど町長が答弁したとおりの内容だと私自身もそう思っていますが、はい。

○副委員長（佐々木慶一君） 金崎委員。

○11番（金崎悟朗君） これで終わりですけれども、いずれにしても町民が安心して暮らせるように、ふだんの行事を町民がするにしても安心して渡れるように橋を直してやったり、あとは暮らしに必要な橋ですので、その辺は行政の中でもそこはちゃんと相談しながら、大槌町の橋にするとかそういう方法をとって今後の対策にしていだければと思いますけれども、最後の答弁、町長。

○副委員長（佐々木慶一君） 町長。

○町長（平野公三君） さまざまな事案があると思いますので、しっかりと対応しなければならぬだろうと思います。しかしながら、やはり管理者が誰かということは大きくかわることで、国であったり県であったりさまざまな形でやっているわけですが、今の住民側に沿った形で安心して生活できるようにということは第一ですから、それにしっかりと寄り添ってまいりたいと思います。

○副委員長（佐々木慶一君） 阿部三平委員。

○6番（阿部三平君） 関連で、その橋の欄干の件が私のほうなんですけど、墓所に行く橋です、正直に言いますと。宗教に関係があってできないのか、いろいろ尋ねたら……。

- 副委員長（佐々木慶一君） 阿部委員、今の質問はどの項目になりますか。
- 6番（阿部三平君） 橋梁の中で、先輩の金崎委員との関連です。よろしいでしょうか。
- 副委員長（佐々木慶一君） 別の項目のところで。（「よろしいですか」の声あり）別の項目のところでお願いいたします。進行します。
- 4項都市計画費。168ページ上段まで。進行します。
- 5項住宅費。進行します。
- 9款消防費1項消防費。進行します。
- 170ページ全部。澤山委員。マイクお願いします。
- 5番（澤山美恵子君） 共済費のところの婦人消防協力隊員福祉共済費のところ質問いたします。
- 6月には消防演習があったわけですがけれども、今後もずっと続いていくと思えますけれども、婦人消防協力隊のその位置づけというのはどういうふうになっていますか、消防協力隊の位置づけ。
- 副委員長（佐々木慶一君） 消防課長。
- 消防課長（菊池 俊君） ただいまの御質問にお答えします。
- 婦人消防協力隊は、各市町村で設定されているものです。大槌町にあっては、釜石地区支部という形で遠野市の婦人消防協力隊、釜石市の消防協力隊で、当町の婦人消防協力隊ということで、地区で2市1町での地区支部という形を持ちながら、大槌町の婦人消防協力隊というそういった組織の中で運営されております。この間の消防演習にも参加していただいて、もちろん私たちの業務は常備消防、それから消防団の方々、それから婦人消防の方々、この3つが連携して防災に対して取り組むことが地域の防災の力となると思っていますので、婦人消防協力隊のお力添えはすごく私たちも助かっている部分があります。
- 以上です。
- 副委員長（佐々木慶一君） 澤山委員。
- 5番（澤山美恵子君） 今の婦人消防協力隊の方々を見ていると、結構お年を召している方が多くて、若い人たちがまずほとんどいない状況にあって、それで長時間立っている、去年もでしたけれども倒れた方がいらっしゃる、そういう状況の中で、それでもまずその場にいなければならない。やっぱり、何かずっと立っていなければならないものかどうか。何か後ろに寄っかかれるものみたいなものというのは置けないものかどうか。

私も若くないんですけれども、若い人たちでさえ長時間立っているって、ましてあの炎天下の中に立っているというのは本当につらいものだと思うんですけれども、その点について。

○副委員長（佐々木慶一君） 消防課長。

○消防課長（菊池 俊君） ただいまの件は、今年度の消防演習の際も実はお一人体調を崩した方がおられて、それはもう炎天下だったのでこちらとしては想定内だったわけですが、途中から椅子を設けさせていただいて、休憩時間をとりながら体調不良の方には早目に訴えてもらって、それから水分補給とあと冷たいタオルを用意させていただいて対応したところでありますが、今委員さんおっしゃった項目は、さかのぼって式典の次第もあってやっぱり長時間になってしまうわけで、表彰も含めますので、その点も会長さんからのお話があったので、これを分担して若いほうを優先して立たせる、そして交代で長時間にわたるので立たせる方法もあるということでいろいろ協議したんですけれども、今年度につきましてはまだ決定しなかったもので、例年どおり全員が整列した形になりましたが、やはり想定どおり1人ちょっと体調不良を起こしてしまったので、来年度はそういったところを検討しながら、年齢とあと疲労、それから天候等を考えながら御出席していただくような形に考えております。

○副委員長（佐々木慶一君） 進行。東梅 守委員。

○7番（東梅 守君） 170ページ、3目のところの消防施設費のところでお尋ねをします。

さきの震災でもって被災した消防屯所の施設は8カ所、これの整備が終了ということで、課題とすれば被災を受けなかった以前からある屯所の今後の計画であるというふうに私も認識をしております。その中で、今後の取り組み方針として、今後は第4分団、それから第5分団の消防屯所の建設及び増築を進めるとあります。この計画についてはどこまで話が進んで、この見通しとすればいつぐらいになるのか、その辺をお尋ねいたします。

○副委員長（佐々木慶一君） 消防課長。

○消防課長（菊池 俊君） お答えいたします。

委員がおっしゃったとおり、今後の取り組みの中で第4分団小鍬・長井地区、それから第5分団第2部金沢地区消防屯所の建設及び増築は、町の予算とのもちろん兼ね合いになると思いますし、あと問題といえば、意見性として使用している消防団員の方々からの意見というか要望をしっかりと受けとめながら、その予算との兼ね合いもごさいます

し、今後の取り組みにはもちろん考えているところでありますが、何年か後に設計とか施工というところまでの話にはまだ至っていないところであります。

○副委員長（佐々木慶一君） 東梅委員。

○7番（東梅 守君） このところの大雨でもっているところで、今回も台風19号でもそうですが、水害による災害が発生しているわけで、その中で、小鎚の消防屯所も以前の大雨によって一度は屯所の前が冠水をするというような事態もありました。ぜひ、消防団含め地域の人たちとも話し合いながら、ぜひ早急に災害に強い消防屯所のあり方を検討していただきたいと。

それから、後でこの後に教育のところでも言わせていただくと、以前から同僚議員もそうですし、小鎚地区は震災前に小学校跡地を消防屯所と分館の建設ということで町との約束事があったはずですので、その辺を含めた上で、ぜひ今後のその消防屯所のあり方を含め検討の中に加えていただきたいと思うんですが、その辺の部分、もし何かあれば。

○副委員長（佐々木慶一君） 消防課長。

○消防課長（菊池 俊君） 御指摘のとおり、先ほどお話ししたとおり、消防団員の方ももちろんのこと、地域住民の方々と十分話し合った上で一番いい形での建設に進めるように取り組みさせていただきたいと思います。

○副委員長（佐々木慶一君） 進行します。

172ページ全部。芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） ページがまたがっていますので、同じ消防施設費から防災の関係もあるんですが、災害復旧で流された分団が今年度を含めて赤浜に全部そろいました。その中に、屯所はわかるんですけども、その資材庫、倉庫を持った屯所というのはございませうか。

○副委員長（佐々木慶一君） 消防課長。

○消防課長（菊池 俊君） 資材庫を持った屯所はございません。

以上です。

○副委員長（佐々木慶一君） 芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） ないんですよ。例えばこの防災の観点で、この前も私どもも12日の朝9時に招集をかけて土のう袋を詰めました。雨が降ってからではもう濡れるし遅いということで。2トンで大体300体ぐらいできます。それを掛ける2つくりました。でも、

今度それを置くところがないという話になる。4分団さん、5分団さんは、砂は置くところがあるし、去年の3月までは仮設の車両庫の中に置いておいて、そこで詰め方もできた。ところが、それもこの解体の決算にあるとおりそれも解体されてしまった。今後、いろんな活動をする中で、団員もすごく不足しているわけですね。有事の際にさあやれといっても、これはなかなか難しい。うちのほうの分団の中でも浪板地区で砂は松村さんにとりに行っていいですよというものの、ではどこからダンプ持ってきてどうやってとりに行くんだかという話から始まる。事前の準備というのが必要になると思うんですね。

屯所はできたけれども、資材を置く、屯所の裏には器具備品を置くところの少しのスペースはありますけれども、決してそれが充足しているとは思えないんですが、今後分団長会議もありますけれども、そういう中で議論をして要望を聞いて、それを例えばプレハブを支給して、その中にいろんな資機材を入れるにせよ、除雪機も支給になりました。あれも全国からいっぱいもらっていますけれども、もうどんどんどんどん飽和状態にばかりなっていて置くところがないのが今の現状なので、やはりその土のう袋だろうが砂だろうが、砂を入れて外に置けば、もう1年足らずして劣化してしまってそのとき使えないというのはもう十分御承知だと思うので、やはり雨が入らないところにどこか置いておくところが各分団ごとにきちっとしていれば、そのときにではなくて事前の準備というのは非常に大事だと思いますけれども、いかがでしょうか。

○副委員長（佐々木慶一君） 消防課長。

○消防課長（菊池 俊君） 委員のおっしゃったとおりだと思います。今回の台風はかなり大きいということで予測されておりました。消防署といたしましても、ふだん以上の土のうは準備したつもりでおります。それが各分団さん、スピーディーに取り組めるところと、3分団さんみたくもう自分の地域を予想して準備するところも、そこは分団さんのちょっと温度差というものがあるのは確かだと思いますので、やっぱり全体で消防団の方の事前の取り組みというところを考えると、私どもの限界もありますので、役場としてどの施設を利用したりとか、その地域で雨風をしのげるような土のうの管理ですか、そういったものを含めながら資機材等の準備、手入れ、それから使用方法、災害に備えなければならないことはたくさんございますので、その辺も真摯に受けとめながら取り組んでいきたいと思っています。

○副委員長（佐々木慶一君） 芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） 最後に、消防用のその備品の中に、消防団員がふだん活動の中で作業着を着たり、長靴が何年かに支給になったり、例えば今回であれば雨具が大分前に支給にはなっていますが、やっぱりそういうものも順次更新をしていかないと、どんどんどんどん日々の活動ですので、そこら辺は財政のほうも定期的に、やっぱりこのぐらいは200人弱いる団員ですから、ある程度の費用はかかるわけですね。なので、消防のほうもなかなかその要望は出し苦しいという話も聞いているので、団員が町民のために防災の活動をするわけだから、ある程度の予算は要望されたから予算づけをするのではなくて、ある程度の定期的な規模での予算づけをしていって、不足なところを常に補えるような体制というのは必要だと思いますが、いかがでしょうか。

○副委員長（佐々木慶一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（藤原 淳君） 必要なものはやっぱり計画的に更新するなりしてまいりたいと思います。現業課のほうと協力し合って進めてまいります。

○副委員長（佐々木慶一君） 進行します。

174ページ上段まで。進行します。

10款教育費1項教育総務費、下段まで。進行します。

176ページ全部。進行します。

178ページ上段まで。進行します。

2項小学校費。阿部俊作委員。

○8番（阿部俊作君） 学校のエアコンについてお尋ねいたします。

30年度は繰り越しになっているように見えましたけれども、現状エアコンはどのようになっていますでしょうか。

○副委員長（佐々木慶一君） 学務課長。

○学務課長（小石敦子君） お答えいたします。

吉里吉里小学校につきましては、夏休み中に工事が完了して使用開始されております。

吉里吉里中学校につきましては、冬休み中の工事で、それ以降3学期から使えるという形で今進めております。（「わかりました」の声あり）

○副委員長（佐々木慶一君） 進行します。

180ページ全部。進行します。

182ページ上段まで。進行します。

2項中学校費。進行します。

184ページ中段まで。東梅委員。

○9番（東梅康悦君） 扶助費の中の特別支援教育奨励費というところでお尋ねしますが、30年度決算を今審議していますが、30年度に特別支援という形で、その保護者の方々が、これは町内の学校ではなくて祥雲学校とか、釜石のね、そういうところにどうにかしてくれませんかというところで要望があったわけですよね。それで動いていて、今年度に入りますが、いろいろ動いた中で6月末にも県に出向いて、私、議長の代理ということで町長と教育長と一緒に行って県の教育委員会の中で、特別支援教育というところどうにか県立の学校ではあるが子供たちに均等な教育の機会をとということで通学バスの関係をお願いしております。これは30年度から続いておりまして実現にはまだなっていないわけですが、6月に陳情してきて、これから3カ月ぐらいたっているわけですが、どのような進展があり、そしてまた今後の見通しがどうなるのかというところを聞きたい。30年度にこれは始まっている要望ということで現在続いておりますので、その絡みの中でお尋ねしております。

○副委員長（佐々木慶一君） 学務課長。

○学務課長（小石敦子君） お答えいたします。

今、委員おっしゃったように、平成30年の8月2日に、祥雲支援学校の保護者の方々が来庁しまして町長のほうに要望がございました。平成31年の1月17日に、前の教育長や学校関係者それから学務課担当で県教委のほうを訪問しております。令和元年度になりまして5月26日にも、新教育長と県教委訪問、それから県教委のほうから主任指導主事等が来庁し現状を聞いて回ったという形があります。それを受けて、さらに7月22日に、県教委のほうに岩崎県議、町長、東梅議員、教育長等と要望しに行ってきたところでありまして。岩崎県議は自分の公約の中にもこの特別支援学校の通学バスの早期実施をということを掲げていて、大変ありがたいなと思っております。今現在は県教委の動きのほうを見ているところでございます。またその動きを見て、また要望に行くということも考えております。

以上です。

○副委員長（佐々木慶一君） 東梅委員。

○9番（東梅康悦君） 携わっている方々は十分承知していると思うんですが、やはりこの均等な教育と機会ということで、本当は町立の学校の支援教室の内容が充実していれば何も通うことをしなくてもいいんですが、そうでないから県立の支援学校を選択しな

ければいけないという事情があると。その第一関門がその通学なわけですから、ぜひこのことにつきましては今後も粘り強い交渉の中でぜひ町一丸となって、町長もこのことに関しましてはかなり力強いところを持っていますので、ぜひこのことについては再度また、3カ月たっているわけですから、動きを見てということで行動を起こすということではありますが、余りに過ぎてもこれはだめですので、手ごろな時期を見計らってもう一度プッシュしなければいけないと思うんですが、町長いかがでしょうか。教育長もです。

○副委員長（佐々木慶一君） 町長。

○町長（平野公三君） 先般も県のほうに要望いたしました。そういう中ではやはり3カ月たっていますので、その進捗状況を確認するというのと、待つてはならないので、やはり積極的に要望活動、また実現に向けて諸団体との連携協力をしていければなと思っております。とにかく、3カ月といえども、その保護者の方々含めて大変な苦勞をされているのは十分承知をしていますので、その実現のためにしっかり頑張っていきたいと思えます。

○副委員長（佐々木慶一君） 教育長。

○教育長（沼田義孝君） 今、町長がお話ししたとおりでございますが、今のところうちの担当の者に県との進捗状況ということで確認を指示しているところでございます。もうすぐ結果が出てくると思えますので、そのときはまた御報告したいと思っております。

以上です。

○副委員長（佐々木慶一君） 進行します。

4項義務教育学校費。進行します。

186ページ全部。東梅 守委員。

○7番（東梅 守君） 2目教育振興費のところでお尋ねをいたします。

教育振興といえば、以前は学区ごとに教育振興運動というのがあって、大槌の子供たちの教育を町全体で行ってきた、地域全体で行ってきたという経緯がございます。現在の取り組み状況についてお尋ねをいたします。

○副委員長（佐々木慶一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鎌田精造君） 教育振興運動、以前、震災後、この教育振興運動がなかなか活動できない、またそこを組織化できないような状況で、ことし夏に県の教育委員

会が来て、町の状況等々のヒアリングをしながら、いずれ今国のほうでもコミュニティ・スクールという形でこういった地域の教育活動をリンクさせながら、もしくはこのコミュニティ・スクールの中で教育振興できないかというようなことで、実は県のほうも大槌町がもう先駆けてコミュニティ・スクールを行っている。いずれ、このコミュニティ・スクールの中で特にソフトな部分でこの教育振興運動をお互いやっていけないかというようなことで今模索しているところでございます。

○副委員長（佐々木慶一君） 東梅委員。

○7番（東梅 守君） 今の答弁で、コミュニティ・スクールという話が出てきました。そうなんです。震災前はその学区ごと、またはその地域の中で子供たちを育てるという意味で、それが子供たちだけではなくて地域を育てるという大変すばらしい教育振興になっていたはずだったんです。この震災があって、学区が取り払われて大きくなってしまった。そこからなかなかその教育振興がやりづらい面が出てきた。

特に、この小槌地区に至っては、学校がなくなったことから、大変今大槌町で言われているコミュニティーのあり方という部分でも大分地域が疎遠になりつつある。前であれば学校があって、その教育振興であったり、公民館活動であったりというところで、小槌地区が全体的にまとまりがあっっているような交流ができた。その中で子供たちが育っていったという事実があるわけです。そこで、先ほど消防のところではちょっと触れましたが、実際震災後に滞っている小槌地区の公民館の再建について、今後どのように進めて、それをどのようにその教育振興に生かしていくのか、その辺の本筋が見えてこない、この再建もなかなかままならないのではないのかなというところから質問させていただいています。この公民館の設置について本気でお考えなのかどうか、その辺をお尋ねいたします。

○副委員長（佐々木慶一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鎌田精造君） 2年前ですか、小槌地区のほうの東梅委員からもこういった小槌地区の分館というか、そういった施設のことも含めて御質問されてございました。こちらの答弁としては、いずれこのまちづくりの中でこういった公共施設の建設、設置を含めて検討させていただくと。いずれまたこの第9次の総合計画が今始まったばかりで、さらにこちらのほうも精査しながら検討していきますけれども、この教育振興運動、今まで実践区というものがございました。この実践区がいずれこのコミュニティ・スクール活動の中で、もしかしたらこの実践区を取り外した形で、先ほど申したように

ソフトなところでこの教育振興運動の活動をしていくということにいずれ移行するのかなと考えてございます。

○副委員長（佐々木慶一君） 東梅委員。

○7番（東梅 守君） 全体を見てソフトなところというふうな捉え方をすれば、大きいくくりになってしまうのかなというふうに大変私は逆に心配するわけです。それぞれ実践区があった中で、それぞれの地域の特徴があつてなされてきた部分がこれまでありました。そういったものをその全体の中でやるとなると、どうも中身が薄くなってしまふんではないのかなと感じるわけです。ぜひ、この分館のあり方というのをもう一度考えた上で、この教育振興のあり方とあわせた形でどう取り組んでいくのかというところが必要になってくる。その上でさらに踏み込んでいくと、地域がどうあるべきかというこのコミュニティーの部分にもかかわってくるんです、これね。全部がばらばらではなくて、全てがつながってくるように私は感じているわけです。

ぜひそういう意味でも、以前小鎚小学校が廃校になる際、地域との取り決めの中で、分館の設置という新たなその公民館ができるのにあわせて、消防屯所もあわせてという、そういう地域の要望があつて、それがあつた程度行政側にも伝わって進んだ経緯があるわけです。その約束事になるわけですがけれども、これをやっぱり震災からもう間もなく9年になりますよ、そろそろ計画をつくっていく必要があるのではないのかなと。その大きな柱がその地域をつくる、地域の中で子供たちを育てるこの教育振興というものにつながっていくんだと思う。この教育振興は、先ほども言いましたように、子供だけではなくて大人たちも教育されるんだという、一緒にね、そういうことが大事だと思いますので、ぜひこれは早急に検討していただきたいし、計画にのっけていただきたいと思うわけですが、町長は何かこの分館の建設、それから先ほどの消防屯所のことについて、小鎚地区との約束事の確認になるわけですが、町長としての考え方があればお尋ねをいたします。

○副委員長（佐々木慶一君） 町長。

○町長（平野公三君） 地域との約束ということであれば、承知をしているということになります。震災から9年がたとうとする中で、さまざまに地域が変わっておりますので、分館を含めて、また屯所も含めて、先ほど消防課長が話したとおり、消防団の方々、地域の方々とはよく話し合つて、施設を含めてさまざまに検討しながら進めてまいりたいと思います。

○副委員長（佐々木慶一君） 進行します。

188ページ、5項社会教育費、下段まで。東梅委員。

○7番（東梅 守君） 今度は項目が変わったので、先ほどの話の中で、この社会教育というところにも十分絡んでくるんですが、先ほどの話をした上で、教育長のほうが何か考えがあれば、教育長のほうの答弁も伺いたいんですが、お願いいたします。

○副委員長（佐々木慶一君） 教育長。

○教育長（沼田義孝君） 先ほど、東梅委員が心配されているとおりでございます。現在は、地域で育てるというよりも、学校のほうで育てている状況でございます。別な地区でもそうでございます。以前は、その地域でいろいろ公民館を中心としながらいろんなコミュニティーで子供たちを育ててきたと。ところが、今はその力が失われつつあると。したがって、今後は学園はもとよりも、地域にも子供たちをお返ししながら、地域でも公民館を中心としながら、その中で地域の教育力も育てながら、子供たちも育てながら、そして両面で子供たちを育てると、そういうことに進めていきたいとそう考えております。いろんな地域ごとに文化というものもあると思います。その文化が失われてはだめだと考えております。したがって、小鎚には小鎚の文化があるだろうし、別な地域には別の文化がある、それをもう一度子供たちをお返ししながら、その中で子供たちを育ててもらい、そういうシステムに変えていきたいと考えているところでございます。

○副委員長（佐々木慶一君） 東梅委員。

○7番（東梅 守君） 大変ありがたい答弁をいただいたと思っております。そうなんです。子供たちも含め、それから学校教育のあり方、それから社会教育のあり方、さまざまにあるわけです。その中で、やっぱり地域で子供たちを育てる、また地域が育つというのは、ただ単にそこに子供たちを返す、またはそこに住めばいいということではなくて、その活動をする拠点となる場所が必要になってくるんです、必ず。それが公民館、その分館だったはずなんです。そのことがきちっと位置づけられていかないと、建前上は地域に返してという話が今出ましたけれども、その拠点となる活動する場所がきちっとされて、多くの住民がそこに集まって集える場所がないと、なかなかその地域のコミュニティーもままならない中に子供たちだけ返されても困るわけです。そういった両面からの上で、ぜひその小鎚の分館のあり方というものを考えて、また小鎚だけではなくて他の地域もそうなはずなんです。そういう意味できちっとその役割を担う形で、町全体の教育ができることを私は望んでおりますので、ぜひその取り組みをしていただきたいと思います。

思います。

○副委員長（佐々木慶一君） 進行します。

190ページ全部。菊池委員。

○1番（菊池忠彦君） 文化費、文化財保護審議会委員報酬のところでは1点お聞きしたいです。昨年度の有形の部分で、この審議会が検討項目があったのかどうか伺いたいと思います。

○副委員長（佐々木慶一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鎌田精造君） 前年度、文化財保護審議会2回開催してございます。1回目、6月22日に吉祥寺のイチョウの文化財の解除指定の件、そして2回目は、ことし31年ですけれども2月26日に町指定文化財の町内史跡の追加指定の件で諮問になってございます。

○副委員長（佐々木慶一君） 菊池委員。

○1番（菊池忠彦君） 一般質問でも無形文化財についての審議会のところで指摘したんですけれども、積極的にぜひこの審議会を開いていただいて、もう一度この大槌町の文化財を見直していただきたい。というのは、子供たちにでも大槌町のこの歴史を伝える上でも、この文化財というのは非常に大事である、私そのように考えておりますけれども、認識はいかがでしょう。

○副委員長（佐々木慶一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鎌田精造君） 菊池委員おっしゃるとおり、私も文化財、同じ認識でございます。いずれ、指定文化財については一般質問でも答弁させていただきましたけれども、現在指定文化財に向けての調査をしている最中でございます。いずれ、なるべく早い時期にこういった指定を、文化財の特に無形民俗文化財、この指定に向けてこちらのほうも取り組んでまいりたいと考えています。

○副委員長（佐々木慶一君） 菊池委員。

○1番（菊池忠彦君） ぜひ、もう一度洗い直して検討いただきたいと思います。

以上です。

○副委員長（佐々木慶一君） 阿部委員。

○8番（阿部俊作君） 私もこの文化財審議会委員の項でお尋ねいたします。

この文化財保護審議会委員の研修はどのようになっているのでしょうか。お尋ねします。

○副委員長（佐々木慶一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鎌田精造君） 実は、ちょっと研修となると、以前の震災前によくこちらのほうでも事務局というか教育委員会で、例えばほかの博物館とか歴史資料館とか、そういったことを視察しながら勉強を深めていったという経緯がございますけれども、震災後なかなかそういう状況をつくることができなくて、現在はちょっと研修という面では行ってございません。

○副委員長（佐々木慶一君） 阿部委員。

○8番（阿部俊作君） 国の文科省でも文化財に対する扱い方が若干変わってきたり、いろいろな法とか変わってきております。そういう面で研修は必要なことだと思いますが、今後の見通し、考えいかがでしょう。

○副委員長（佐々木慶一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鎌田精造君） 今、委員御指摘のとおり、今後こういった文化財保護法が結構頻繁に改正されるものですから、そういった勉強会もこちらのほうで取り組んでまいりたいと考えています。

○副委員長（佐々木慶一君） 東梅委員。

○7番（東梅 守君） では、今文化財の話が出ているんですが、この文化財について、今答弁いただいている課長以外に、専門として職員が大槌町の教育委員会の中に配置されているのかどうか。他の自治体では専門のその文化財にかかわる職員がいらっしゃるかと伺っておりますが、当町の現在のそのあり方についてお尋ねをいたします。

○副委員長（佐々木慶一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鎌田精造君） 私が実は埋蔵文化財の専門ということでやっていました。現在、特に復興の調査というようなところで、遠野市の博物館を退職されて、昨年度まで任期つきでやっていましたけれども、現在も実は指導員という形で週1回来て報告書の作成、そしてまた特に埋蔵文化財の調査の部分を相談しながら行っております。

○副委員長（佐々木慶一君） 東梅委員。

○7番（東梅 守君） 今、話を伺うと、課長以外には当町にはいらっしゃらないという話です。ということは、この後も大槌町ではこの文化財についてどういう取り組みをしていくのかが見えてこない。正直言って、課長が退職された後に、その課長と同じクラスの人が入ってきて大槌町をやってくればいいんですけども、若い職員でそれを今育てるとなると大変な時間がかかる。実は、先日大槌町のそういう文化財等を調べていらっしゃる方にお話を聞いたら、大槌町が一番おくらしているんじゃないかという話をさ

れました。いろんな大槌には先ほど来各委員がおっしゃっていますけれども、素晴らしい文化財があるにもかかわらず、きちっと調査されていないという話を伺いました。ぜひ、大槌町の文化、歴史というものを大切にするのであれば、やっぱり課長の下にもう一人専門の方が必要なのではないのかなと思うんですが、今後のあり方として、町長、その辺についてどうお考えになるか、お尋ねをいたします。

○副委員長（佐々木慶一君） 町長。

○町長（平野公三君） 今、生涯学習課長が専門という形になりますけれども、学芸員という形になるんだろうなとは思いますが。やはり、特筆する分野もあるやに聞いておりますので、一人いればいいということではないんだろうとは思いますが。全体として、大槌の歴史、文化に、どこをどのような形でしっかりと伝えていくかという部分もございまして、やはり人材の確保、研修も含めて必要なことですので、それは十分承知をしながら、これからの中ではあと何年かで生涯学習課長も退職されますので、それも踏まえれば、その人材を確保する、育成をするということは大変重要なことだと考えております。

○副委員長（佐々木慶一君） 東梅委員。

○7番（東梅 守君） ぜひ、広い知見を持たれる、広い研究をなさっている方を大槌町でも採用していただいて、幅広く大槌の歴史、文化について調べていただける方をぜひ大槌町にも備えていただきたい、そういう思いから。でないと、幾ら各委員、文化どうなっている、どうなっていると毎回出てくるんですけども、なかなか職員が足りないとそこまで踏み込んで進めていくことができないというのが現状なんではないかと思っているわけです。ぜひ、よろしく願いいたします。

○副委員長（佐々木慶一君） 進行します。

192ページ全部。進行します。

194ページ中段まで。進行します。

6項保健体育費。東梅康悦委員。

○9番（東梅康悦君） この負担金補助金のところでお尋ねいたします。

このチャレンジデー、あとは体育協会等の補助というところなんですけど、チャレンジデーは町民全体で年1回、何だかんだのスポーツをした中で対戦自治体と競い合うというところでわかるんですけど、この体育協会の補助金というところなんですけど、これは今実際、働きながら例えばスポーツを楽しんでいる団体等も結構あると思うんですけど、実

際何団体ぐらいがまず今活動しているのでしょうか。この補助金の支出となる根拠は、そういう団体数も影響してくると思いますので、その点をまずお尋ねしたいと思います。

○副委員長（佐々木慶一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鎌田精造君） 大変申しわけございません。今、手元にその団体の資料がちよっとないものですから、後でまた報告させていただきます。済みません。

○副委員長（佐々木慶一君） 東梅委員。

○9番（東梅康悦君） わかりました。

やはり、今隣町ではラグビーがワールドカップということで取り組まれて、残念ながら試合はなかったんですが、自治体によってはこのスポーツの中でまちおこしなんかしているところも何か所かありますよね。例えば、岩手町であれば陸上のホッケーとか、あと隣町は釜石はラグビーというようなことがあるんですが、それを大槌町でしろとは申し上げませんが、やっぱり働きながらスポーツを楽しんだ中で、その結果、要するに少年団の例えば指導員になるとか、あるいは野球の審判員になるとかということにつながると思うんですよね。だから、ここら辺を少しやはり充実した中でやっていく必要があるのではないかと考えています。後で教育長の認識も聞きます。それが、例えば学校の部活動においては、先生方も多忙な中で、一般人というか、変な話ね、そういう方々からコーチを募るかということにもつながってくると思うんで、やはり町内全体の課題になりつつあると思うんですが、今回のこの体育協会補助金ということで、まずもって働きながら楽しんで、その成果を示す場が恐らく県民大会等なんではないかな思うんですが、ちなみに30年度に県民大会に出た大槌町の競技団体等は何チームあったのか。

○副委員長（佐々木慶一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鎌田精造君） 大変済みません。これに関しても後で、済みません、報告させていただきます。申しわけございません。

○副委員長（佐々木慶一君） 東梅委員。

○9番（東梅康悦君） わかりました。いずれにいたしましても、今までこういうところに質問がないので準備不足だったというのが想像できますが、しっかり取り組んでもらいたい。競技施設は大槌町も充実しているわけです。弓道にばかり、相撲にばかり、あとは復興事業の中でサッカー、野球というところが出てくるわけです。城山体育館も控えている中で、結構なスポーツを楽しめるわけです。ですので、今後もまず競技人口が少ないところもありますが、しっかりと取り組んだ中で社会人スポーツというのを推進

していただきたいと思いますと思うんですが、それについての教育長の答弁なんかあるのであれば。

○副委員長（佐々木慶一君） 教育長。

○教育長（沼田義孝君） 今、東梅委員が御指摘なさったとおりでございます。以前は相撲というのも大槌町内ですごく盛んでございました。私も北小のときに相撲部ということで県大会まで連れていった経験がありますし、そのほかサッカー、それから弓道、野球と、これが大槌町ですごく盛んな時期がありました。今、子供の少子化ということでございましょうかね、だんだん縮小されているなど、そんなことを危惧しているところでございます。しかしながら、これらのスポーツをもう一度盛んな町に進めていきたいなど、そういう思いでおります。したがって、子供たちもいろんな部活等々も含めながら、さらに部活、そして勉強のほうにもと、そういう考えでおります。

以上です。

○副委員長（佐々木慶一君） 進行します。

196ページ全部。進行します。

198ページ全部。進行します。

200ページ中段まで。進行します。

11款災害復旧費 1 項農林水産業施設災害復旧費。進行します。

2 項土木施設災害復旧費。進行します。

202ページ上段まで。進行します。

3 項文化施設災害復旧費。進行します。

12款公債費 1 項公債費。進行します。

13款諸支出金 1 項普通財産取得費。進行します。

2 項災害援護資金貸付金。東梅委員。

○7 番（東梅 守君） 災害援護貸付金のところでお尋ねをします。

これ、件数だけで結構です。何件のこの申し込みがあって、その実績をお願いします。

○副委員長（佐々木慶一君） コミュニティ総合支援室長。

○コミュニティ総合支援室長（高橋伸也君） 災害援護資金貸付金の実績について御説明申し上げます。

先日、全員協議会で御報告した数字と変わらないところではございますが、現在貸付残高が74件、金額が1億8,000万円余ということになっております。

○副委員長（佐々木慶一君） 進行します。

204ページ上段まで。進行します。

14款予備費1項予備費。進行します。

15款復興費1項復興総務費。金崎委員。

○11番（金崎悟朗君） この、この間も言ったけれども、総務管理費のところの国土交通省に返還金39億円、このくらいの金がまず国に返す金らしいですけれども、例えば今度のこの台風みたいに水が多く出て、これからは地球的な環境で温暖化が進んでいるために、こうした線状降水帯からこのような大きな台風が弱らないで大きいまま日本列島まで来ると。これが最近多くなってきたと。災害も起きるし、人も死ぬし、こういう中で、あそこの今回の災害で沢山のようなあそこの水が抜けるところは大丈夫、そのカルバートを通してきているから抜けるといったものの、地元の人たちは役所で何やったんだと。地元の人たちはすごく不満ですよ、不平不満だ。我々行ってからすごく怒られて、怒られても仕方ないなと思って聞いているけれどもね。

やっぱり中野課長、復興に携わってきたのはわかりますけれども、あそこらに住んでいる人たちはこの水路は絶対これでのめないから、二手に分かれるように水を排水してけると、そういうお願いまでしたけれども、これ1本で大丈夫ですよと、それで役所ではこのまま1本にしてこうなると。ああいう災害のとき、さっきの答弁の中で、上のほうに山から流れてくる石とか木とか、そういうものをとめる治山ダムみたいなものをつくるんだか何かわからないけれども、そういうのを工事やるとなれば、これはすぐやってもらわなければならない。今決算だけれども、ああいう今の状態で、前町長のときはこんなことやられたとか、困るだの何だのって不平ばかり出ているようではうまくないから、もう少しこの辺を考えて、返した金は返した金としても、この間の質問のように、社総交でやればいいんだとかさ、そんなので今後は社総交の金がばんばんばんばん出てくるんだばいいけれども、それだって難しい話だすべ、そのときはそういう答弁するけれどもさ。

だから、この返すお金も返したお金も仕方ないけれども、返してしまったものはね。だけれども、こういう前の水のときもかなり水が出てあの辺の人たちは大騒ぎだった。そうしたら、前のところにまた水が来たわけだ。こういう状態だからね、やっぱり地元の人たちの話も聞きながら、我々はこのカルバートをつけてやれば水はのめるんだ、大丈夫なんだといっても、今自然の力にかなわないべ。津波が来ても、いや堤防大丈夫だ

大丈夫って、簡単に乗り越えてくるんだからさ。そういうものがどんどんどん多くなると思いますよ。だから、もう少し地元の人たちが、ここは昔からこういう水が出るんだと思ったら、例えば何十年来に来た台風かもわからないけれども、もう少し地元の人たちの意見を取り入れた方向でやっぱりこの排水路については考えてもらわないとわからないと、私はそう思いますけれども、復興推進課長どうですか。

○副委員長（佐々木慶一君） 復興推進課長。

○復興推進課長（中野智洋君） 沢山に限らず、雨水排水の計画全般だと思って受けとめています。計画はあくまでも計画として立てているわけなんですけれども、実際のめていないという実態もありますので、複合的な方法で受けとめていきたいとは考えております。ただし、あくまでも国費を充てている事業なものですから、ある一定の基準はございます。それ以上のものをつくろうとすると、その部分については単独を持ち出さなければならぬということも一方ではありますので、そういったことではなくて、社総交とかそういったものをいろいろ組み合わせながら、複合的な防災安全施設として整備を図ってまいりたいと考えてございます。

○副委員長（佐々木慶一君） 金崎委員、復興返還金と関連づけた質問となるようお願いいたします。

○11番（金崎悟朗君） それで言っていたつもりだけれども、いずれにしても、返す金は返したと。だけれども、今のその話のように、社総交どうのこうのという話になってしまいうわけさ。だから、ちゃんと地元の今この復興についても全てがそうです。いや、あのときこうだこうだとなるけれども、やっぱりもう少しこの地域に住んでいる人たちとか、まして津波にかかって逃げてあそこにうちを建てた人たちもいるんだしさ。だから、やっぱり地元に住んでいる人たちの話をもっと取り入れてやるようにしないと、何のためにこんなに金返すのやとなってしまうからさ。だから、もう少しあの工事をやるときは、昔からの話を聞きながら、そして地元の人たちの話を取り入れて新しい方向で進んでやっていただきたい。今のままでいくと、午前中にも答弁したように、とにかく最低限度上流から木とか何かが流れてくるようなのを防護策をとって、最低二段くらいは必要だと思うけれども、そういう防護柵でそのごみとかそんなものは詰まらないような方向でやっていただきたいと思います。

○副委員長（佐々木慶一君） 意見として受けとめます。

阿部委員。

○8番（阿部俊作君） 同じようなことではございますが、今度の自然災害に対応できない、新たにつくった復興交付金でつくった水路からあふれているということをずっと言ってきたわけです。ですから、こんなに返していいのかという思いでお尋ねしているわけなんです。実際、自然災害で前、雨50ミリに対応と言いましたけれども、これからの自然に対応できていない、そのことをしっかり認識して、この復興交付金について考えていただきたいなど、そういうことなんですがいかがでしょう。

○副委員長（佐々木慶一君） 復興推進課長。

○復興推進課長（中野智洋君） 復興交付金だろうと社総交であろうと基準は変わりませんので、それに対応できない部分というのは今現状として出てきているのは理解はしています。ただ、答弁の繰り返しにはなりますけれども、多重防災型の施設整備でもって補っていききたいと考えてございます。

○副委員長（佐々木慶一君） 阿部委員。

○8番（阿部俊作君） 基準というのは、最低の部分で基準につくっているはずですが。そして、実際現実的に自然に対応できていない、これを国に対して、国の基準がこうだからというその丸のみではなく、この地域地域によって自然の動きが違うわけですから、その辺をしっかり訴えていくべではないかと思うんですが、いかがですか。

○副委員長（佐々木慶一君） 環境整備課長。

○技監兼環境整備課長（那須 智君） 全く阿部俊作委員のおっしゃるとおりでございます。ただ、今回のこの復興交付金は、一般の補助金が2分の1に対して、4分の3の補助、さらにそのうちの残りの4分の1は震災特交が来るという、ほとんど町の持ち出しがないような、かなりこれは町にとってはいい金ですが、逆に言えば、それだけほかの方々のこの復興税というものから入っている以上、かなり厳しく査定されていまして、もしそういうのであれば、もちろんこの復興交付金は一旦返して、また別な金でやらないと、とてもこのお金では全然そういった対応が、逆に言えばすごく厳しくてできないというのが現状でございます。なので、この金を別な流用をして、自然災害とか、そういったものにはなかなか流用は難しいということでございます。御理解いただきたいと思えます。

○副委員長（佐々木慶一君） 阿部委員。

○8番（阿部俊作君） わかりました。用途指定とか、さまざまなことがあったと思うんですけれども、今言ったように、地域ごとにまちづくり、この地域はこういう自然とか、

あと地形とか、そういうものがあるのでそれをしっかり計画に盛り込んで国に対しても要望してほしいということで、次に一般質問に行きますので、きょうはいいです。

○副委員長（佐々木慶一君） 東梅委員。

○9番（東梅康悦君） 復興費ということで聞きたいんですが、多額の公金でまちづくりが行われております。ちなみに、昨年度に関しまして、その復興事業の絡みの中で、国の検査、いわゆる会検と言われるものが入った件数は何件なんですか。

○副委員長（佐々木慶一君） 復興推進課長。

○復興推進課長（中野智洋君） 震災前は、2年に1回とかそういうペースでの会計検査がございました。震災後も、最初は瓦れきの撤去から始まったわけなんですけれども、そのころも環境省の会検とかを受検してございます。そのほかに災害復旧があつて、それらについても会検を受検してございます。今は復興交付金事業のほうの会計検査を受検させていただいているんですけれども、震災前と違って件数はかなり多く入ってきているという実情があります。昨年度の件数ですか、私の記憶だと4回は来ているという、はい。

○副委員長（佐々木慶一君） 環境整備課長。

○技監兼環境整備課長（那須 智君） まず、基本的に道路局が2年に1回来ています。それから河川局も2年に1回、それからあとは住宅局も2年に1回、それからあとは今回のこの震災の復興交付金に関するものは毎年来ています。

○副委員長（佐々木慶一君） 東梅委員。

○9番（東梅康悦君） 変な話、きちんとした仕事になっていけば、事務処理がなっていれば何も会検が来たからといってびくびくすることはないと思うんですが、要するに、このぐらい大きな事業をやって大きなお金を使っているわけですが、特に指摘されるような事項は今までないという理解でよろしいんでしょうね。

○副委員長（佐々木慶一君） 環境整備課長。

○技監兼環境整備課長（那須 智君） 指摘されて返還金を求められたということはございません。

○副委員長（佐々木慶一君） 14時35分まで休憩します。

休 憩 午後 2時25分

○

再 開 午後 2時35分

○副委員長（佐々木慶一君） 再開します。

先ほどの東梅委員の質問に生涯学習課長、回答お願いいたします。生涯学習課長。

○生涯学習課長（鎌田精造君） 大変済みません、先ほどの東梅委員の御質問にお答えします。

先ほどの町の体育協会の団体数でございますが、現在19団体、特に大きな支出をしていました選手強化費で41万5,000円支出してございます。また、県民大会の出場チームということで、昨年度は6団体出場しまして、成績では空手の部で成年女子が第3位をとっているということでございます。また、スポ少ですけれども、現在13チームということになっています。

以上でございます。

○副委員長（佐々木慶一君） 進行します。

204ページ下段、2項復興推進費。進行します。

206ページ下段まで。進行します。

3項復興政策費。進行します。

208ページ上段まで。進行します。

4項復興農林水産業費。進行します。

5項復興商工費。進行します。

6項復興土木費。進行します。

210ページ全部。進行します。

212ページ中段まで。進行します。

7項復興都市計画費。進行します。

214ページ全部。菊池委員。

○1番（菊池忠彦君） 防災集団移転促進費のところ、赤浜地区の都市計画決定、これは赤浜地区だけに限ったことではないんですけれども、この都市計画をするに当たって、例えば排水とかそういった部分というのは、机の上の計算だけではなくて、もっとそれ以上も想定してやるべきだと思うんですけれども、その辺はどうでしょう。

○副委員長（佐々木慶一君） 都市整備課長。

○都市整備課長（川野重美君） 防集事業、区画整理事業、先ほど那須課長のほうから答弁もあったわけですが、同じような形になるわけですが、国のほうの基準、これに従った中で計画になっております。そういう中では、なかなかその地域要件はプラス

した形という形では採択そのものも難しいということでもあります。そういうことで、今後はこの復興交付金ということではなくて、他のいろんな国の、あるいはまた県、こういった補助金等を活用しながら対応していきたいと考えております。

○副委員長（佐々木慶一君） 菊池委員。

○1番（菊池忠彦君） これ、今何でこのお話をしたかといいますと、せんだっての台風被害、赤浜地区の北側の旧バスセンターの上ですね。大分前から地域の住民の方々も、この埋設してあるヒューム管は細いのではないかという指摘が随分あったらしいと伺っております。それに対しての今の計画する段階で、そういう大きな災害を想定して、予想以上の災害もあるのではないかということで想定してやるのはどうだろうというお話しだったんですけれども、先ほど金崎委員からもあったように、地域の住民の方々の意見というのも非常に大事であって、経験を踏まえた上での意見だと思うので、その地域の住民の方々のお話を聞いた上で検討するのも一つかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○副委員長（佐々木慶一君） 環境整備課長。

○技監兼環境整備課長（那須 智君） 先ほども申し上げたとおり、住民の方々とやっていくことは非常に大切でいいことです。ただ、今回の復興交付金の中ではちょっと対応が難しいので、そういった場面でそういったものより少し大きいものができるような、例えば普通の断面があった場合は、その1メートルのヒューム管だったら、それを1メートル30にするにはその30分というのは、当然国の補助は決まっています、これは全国も基準が決まっていますどこの市町村もそうつくらなければだめだということになっているわけです。それに対してふやすんであれば、町のほうでその分を単独費でかさ上げして、そうした形でやっていくというようなことも検討してまいりたいと考えております。

○副委員長（佐々木慶一君） 菊池委員。

○1番（菊池忠彦君） 次にまた同じクラスの災害があった場合、先ほどの小松委員、また金崎委員がおっしゃるとおり、沢山地区もそうなんですけれども、この今回の赤浜の地域もやはり甚大な被害がまた想定される、一刻も早く対応を強く要望したいと思います。

以上です。

○副委員長（佐々木慶一君） 阿部俊作委員。

○8番（阿部俊作君） 同じことなんですけれども、赤浜地区は2つの沢が1つになって、

そしてそこに今まであったのより狭めた。それが国の基準ということなんですけれども、そういう国の基準というよりも、その地域地域の都市計画において、地質、あとは天候、山の形、こういうのも重要な要素になってくると思うんです。それで、その辺も踏まえながら、今後働きかけ及び地域に合った実情をもっと把握すべきではないかと思うんですが、いかがでしょう。

○副委員長（佐々木慶一君） 環境整備課長。

○技監兼環境整備課長（那須 智君） ありがとうございます。そういったのを調べてまいりたいと思います。ただ、ちょっとですね、赤浜のそのヒューム管、今の話ちょっとあれだったんですが、ただもう今回の赤浜は、ただ水がのめなかったというようなことではなくて、ちょっと別なところに流出しているものがあってその部分を根本的に多分とめないと、水だけではないんで、見てのとおり流れているものは水でないので、その部分については今後どういうふうにするか考えてまいりたいと考えております。

○副委員長（佐々木慶一君） 進行します。

216ページ下段まで。進行します。

8項復興用地建築費。進行します。

218ページ全部。進行します。

220ページ中段まで。進行します。

9項復興防災費。進行します。

11項復興社会教育費。進行します。

222ページ中段まで。進行します。

12項復興支援費。進行します。

224ページ全部。東梅康悦委員。

○9番（東梅康悦君） やはり、30年度決算を締めくくるにはこの質問は避けて通れませんでいたしますが、この区画整理地内にまず補助金を出すということで、2年間限定でやっていました。当初5億円を計画していたのが、5億円使っていないというところがあります。この成果表の中にもあるように、ここの部分に関しては30年度120件あり、この数字的に被災者87件、被災なし33件という数字になっているわけです。

それで、当初この制度を示されたとき、議会の中でもいろいろ話されたのは皆さん記憶に知っているとおりでですね。附帯決議まで出て、ちょっと待ってけろという話もあったんですが、実際この区画整理内の住宅補助金をまず6月でしたっけか、記者会見の中

ではやっぱりちょっとまずかったという当局答弁があったわけですが、それは記者会見の中であって、やはり本会議の中でこれは言いづらいことなんだけれども総括しなければいけないことなんですよね。ということは、実際我々、私は不公平感ということで2年前しゃべらせてもらいましたが、まちづくりにはこれは仕方がないんだという当局の答弁に押し切られた形でこの事業が進んだわけですが、やはり結果ちょっと純増の部分が足りなかったというところが出ておりますので、その部分まずどのような御感想を持っているのかというところをまずお尋ねしたいと思います。

○副委員長（佐々木慶一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（藤原 淳君） 区画整理地内の住宅建設補助金、あとそれから土地取得補助金なんですけれども、区画整理地内へ早期の住宅再建を促して、町の顔となるまちづくりを行いというのが当初の目的で、今もその目的は変わってはいません。認識とすればそういう認識でございます。この補助事業を始めるに当たって、地権者からのアンケート調査等を行って、その意向調査等を行って5億円という事業費を盛りました。その目標に向かってこれまで進めてきたところで、当初のアンケート調査では、結局住宅再建を予定しているけれどもいつになるかわからないというのがあります。そういった中で、ほっとけばひょっとしたら住宅再建をみんな周りを見ながら進めていって、まちづくりというのが遅くなるというのは危惧されたということもあったので、こういった補助金を充てて早期の住宅再建を促していたというのがこの補助事業の本旨でございます。

○副委員長（佐々木慶一君） 東梅委員。

○9番（東梅康悦君） その当局の説明はわかります。確かにこの部分が影響して家を建てる決意をして今建てているというところも、これは否定しませんよ。ただ、実際のところ、成果表の中には、これなかなか2年前にも言われましたが、成果表として出すとき、はっきりとして、例えば100万円ついたから私は建てたんだとかというところが出なければ本当はだめなことなんです。ただそこら辺が少ななかなか難しいというのがわかるんですけれども、やはりそういうところまでしっかりと示した中での成果表でなければ、2年前の議論は何だったのやというところになるんです。そしてまた、土地区画整理地内だけでなく住宅再建がなされていますので、そういう方々にとっても、2年たってもすっきりしないという話になるわけですよ。だから、そこら辺やっぱり総括していただきたいわけです。

それで、そこのお金も余っているわけですが、もちろん遡及してどの地域で家を建てた方にもでは追加補助しますよという話にもならないわけですね。ならないわけです、またやってはおかしな話になるから。だから、いろいろこういうふうにまちづくりが進んできて、区画整理地内であっても、防集地内であっても、あとはそのほかの地内であっても、今回この災害等も含めて、住んでみていろいろいいところ、あるいは悪いところが出てきているわけですね。そういう部分にやはりこの第9次の総合計画はあるわけですが、そういうところに傾注した中で、この事業はこの事業としても、恩恵を受けていない方々が住んでいるようなところにも、しっかりと地域課題を捉えた中でやっていく必要があるのではないかなと思う。そのことをまず総括した中で、この事業を一旦区切りをつけて、令和の時代になっていかなければいけないのではないかなと思うんですが、これいかがですか。

○副委員長（佐々木慶一君） 町長。

○町長（平野公三君） 土地区画整理事業が進められて、なかなかうちが建てられない状況が見えてきたと。まず一つに大きかったのは、やはり見える化をしたと。今の状況はどうなのかという話をさせていただきました。やはり、整備はしたものの、住む方々がよく意向がわからない状況の中では、やはり整備した多くの税金を使って投入をして進める中では、防集団地と違って、整備した後のここに住んでいただくというのを促すためだということであります。

先ほど、新たな部分というのもありました。それはプラスアルファで、やはり土地を買ったり売ったりする部分は、空き地バンク制度も含めて制度を構築して、三十何件ということはありませんけれども、そういう制度があったからこそ三十何件建ち上がったと思いますし、また、うちを建てようと思っている人たちが、期限つきではありましたが、2年の中で早く建てようではないかということ、それがおのずと仮設住宅から出ていただいて新たな生活をしていただくというようなことにつながったんだろうと思います。確かに目標値は上げていましたけれども、それに到達はしていませんけれども、いまだに空き地がありますし、空き地の部分でもしっかりとここにうちを建てていただくという取り組みはしていかなければならないと思います。

被災者への支援ということもありますけれども、とにかく整備した土地区画整理事業について、しっかりとまたほかから定住・移住も含めて総合的なことをこれから考えていきたいと。ですから、制度については2年間で限定ですので終了いたしますけれども、

やはりあいている土地をうまく活用できるような、今の状況をしっかりと出したいと思います。また、やはり2年という期限が来ましたので、制度全体がどうだったのかという部分も含めてしっかりと結果を出さなければならないということもありますが、次のことも含めてとまることができませんので、やはり新たな手段をしながら町の活性化を進めていきたいと強く思っているところであります。

○副委員長（佐々木慶一君） 東梅委員。

○9番（東梅康悦君） わかりました。同じ時期に防集団地であろうと、土地区画整理事業であろうと、あるいは自力で宅地を見つけて再建された方々が同時期にかぶさっているんです。だから、私がこだわったのは、同じ被災者が建てるのに100万円の差をつけるのはいかなものかというところで言わせてもらったんですが、結果その中心市街地にはどうしても必要な事業ということで進めてきたわけです。

しかしながら、まず純増した部分が被災なしということで33件、30年度には載っていますが、残りのこの87件はそこら辺は曖昧な数字になるわけですよ。ということは、100万円があってもなくても例えば再建する方もいたわけですよ。だから、ちゃんとそこら辺を踏まえた中で、私も2回目の質問の中でも言われましたが、方々にこの住宅再建、防集団地も含めて、あとは自力で宅地を見つけた方もいますので、そういう方々にも何も追加支援しろというのではないんです。そういう方々が住んでいる中で、いろいろなところに行政に頼らなければいけないところがあるわけですから。この間の台風にばかり、そういう場合、細かいところに結構あるはずなんです、地域ごとに。ですので、そこら辺をしっかりと対応しなければ、不公平感はいつまでたっても払拭できませんよという私の思いもあってこういう質問をさせてもらっています。

ちなみに多額の公金が使われて今この区画整理ができています。防集団地の場合はまずあきがないんですが、ここの町方には本当に駅前なんかすごく白地が残っています。公金が使われているわけですから、先ほどの話ではないが、会検が入り、もしかしたら人口密度とかそういう話にもなってくると思うんですが、そこら辺をまず今後、先ほど確認したら40ヘクタール当たり40人が住まなければこの区画整理地内の事業としてはちょっとまずいという担当課の話がありますが、そのことについて、まず町方以外にも安渡、赤浜、吉里吉里とありますが、この40人という数字はまずどの地区もクリアした中でなっているのかというところを確認させてください。それで終わります。

○副委員長（佐々木慶一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（藤原 淳君） 大変申しわけございません。過日の全員協議会で見える化の説明の際に資料を出させていただいておりましたけれども、ちょっときょう今この手元にないので、後でお示ししたいと思います。大変申しわけございません。

○副委員長（佐々木慶一君） 澤山委員。マイクお願いします。

○5番（澤山美恵子君） 負担金、補助及び交付金のところの大槌町コミュニティ活動推進助成金のところでお尋ねをいたします。

この前の一般質問におきましてもこのことについて質問させていただきましたけれども、まずコミュニティというのは本当に、何ていうかな、コミュニティの再生というのは本当に、何ていうのかな、なかなか大きいもので、うまくいかないし、各地域に移り住んだ方がその地域ですぐにコミュニティができるかといったら、本当にできない。一番コミュニティが形成されていない中で大変なことは、災害時ですよ。災害時にそのコミュニティの形成がしっかりできていないと、どこにどういう人が住んでいるかというのわからないままで、その人たちを置いて逃げなければならない、そういったことも多々あるわけですよ。今後もまたこういうこともどんどん多くなってきます。

その中で、やっぱり地域では広くそのコミュニティの形成をしようと思って、自治会長さんだったり、町内会さんだったりはその各地域で一生懸命になって頑張っております。だけれども、その助成金がこの3回で切られましたよね。被災者のための活動推進助成金が3回で打ち切られて、あとはその各地域でこの資金を出し合っこのコミュニティの形成をしろみたいな感じに言われたという、大ケロ地区なんですけれどもそういうのがありました。

でも、今後これからそのコミュニティの形成というのは、いろんな他地域から移り住んできた人たちのコミュニティの形成というのはこれからなんですよ。だから、こういった助成金を打ち切るというのはどうかなと思いますけれども、国の復興交付金の中の助成金だからまず打ち切られるのもわかりますけれども、町としてやっぱりそのコミュニティの形成を築き上げていくために、やっぱりそういった助成金というのは町単独でもいろんな助成金を使ってできると思うんですけれども、改めてその点についてお伺いいたします。

○副委員長（佐々木慶一君） コミュニティ総合支援室長。

○コミュニティ総合支援室長（高橋伸也君） コミュニティ活動推進助成金の使用回数の上限についてのお尋ねでございます。

こちらは町の実施要項におきまして、上限回数を3回と定めております。これについては、平成28年度から制度が発足したんですけれども、その当時、復興創生期間が平成32年度、今でいうところの令和2年度までということで、5年間の時限的な制度というふうに認識をしておりまして、5年間の中で活動を自立していただくとか、あるいは次のレベルの活動にステップアップしていただくという期待を込めて3回の上限回数ということを設定させていただいたところです。

あと、町の単独の補助金についてのお尋ねもございました。こちらのほうは町長答弁でも一般質問の際にも申し上げたとおり、ふるさとづくり推進助成金がございます。こちらのほうは町単独、町の一般財源を活用して、被災コミュニティということに限らずコミュニティ活動に対して助成できる制度でございますが、こちらについても、今後この被災財源がなくなった後のことも見据えながら、制度の運用等について検討をしてまいりたいと思います。

○副委員長（佐々木慶一君） 小松委員。

○14番（小松則明君） 澤山委員のコミュニティの話……。

○副委員長（佐々木慶一君） マイクをお願いします。

○14番（小松則明君） 失礼いたしました。コミュニティということで、先ごろ、復興大臣もかわりました。その復興大臣がかわる前の復興大臣、今回の復興大臣、これから大事なものは、この東日本大震災、今度の恐らくこの台風災害、結局はいろんな場所に人たちは移動する、その中にはコミュニティが必要だ。東日本大震災の今度のハード部分が終わってからのソフト部分はまだ続くのはコミュニティだと、コミュニティ形成だということははっきり申していると。

そして、この復興庁なるもの、形を変えるかどうなるかと年内中には出ますけれども、それは何のためにかということはおくれている部分もあるけれども、このコミュニティ形成のために残る部分も多大にあるんですよ。ということで、このコミュニティというものを何回で補助金をとめるとかそういうものではなく、納得するまでとは言わないが、形成ができた、実際その地域地域で結果を出せるまでという範囲でという考え方は持てないのか。それが持つ方向で行ってほしいと思うが、検討ではなくもうコミュニティの形成というか、それに国のほうでも移動している中で、考えていくということではなくはっきり答えが欲しいと思いますが、どうですか。

○副委員長（佐々木慶一君） コミュニティ総合支援室長。

○コミュニティ総合支援室長（高橋伸也君） お尋ねにお答えいたします。

委員御指摘のとおり、確かに復興創生期間後の国の支援のあり方ということについて、コミュニティの形成支援ですとか、心の復興ということについては継続的に支援をしていこうということで、国の復興基本方針ですか、こちらの改定がなされていたところで、これについては我々町といたしましても、被災自治体として国や県に要望を重ねてきたところをごさいますて、それがそういった要望ですとか実態が反映され、こういう方針になったと理解をし、国の施策動向についても期待を持って見つめているところをごさいます。

この国の継続的な支援が実際どういう形で具体化されてくるかというところは実はちょっとまだなところとして、その具体化がされた段階で、それに対応して町制度についても運用の見直しというものはこれは当然あり得ることなんだろうと思います。ただ、こちらの復興支援施策も延長云々ということとはともかくといたしまして、いずれは終息を迎えるということはあるんだろうと思います。ですので、支援を受ける自治体や住民団体もその後の自立、自走に向けた準備というものは必要だと考えておりますので、町の単独補助制度ということもさることながら、補助金に依存しないような持続可能なコミュニティ活動のあり方について、行政と住民団体がともに模索していくという考え方も大事であろうと考えております。

○副委員長（佐々木慶一君） 小松委員。

○14番（小松則明君） そのとおりでございます。補助金制度に偏り過ぎる、もらえるものはいつまでももらう、そういう被災地住民ではないということの中での話です。私はもういろんなところで本当に切ってほしい部分もあります。別な部分ですよ、別な部分で。これを言うところちょっとまた面倒くさい話になりますんで、ただしコミュニティというものはその自治会の方々が本当に予算的な処置ということでなく、新しい人たちをより多く入れる、そして子供も入れる、子供について来る親も入れる、その方々は新しい方々を呼び入れるためにということでやっている。これは各地区でもやっていると思うんですよ。例えば末広町地区ではわざわざ盆踊りをやってみたり、いろんな部分もありますけれども、そこの中に入れられない人もだんだんに入ってきているというのは実際の話です。笑い声ということがいかに心の本当に栄養になる、笑い声、人の話を聞く耳を持つ、やっぱりそういう人と話す、それは心の栄養だと私は思っております。どうか室長、国の方向づけもあると思います。そういう部分に対してもちゃんと耳を傾けて、

やっぱり自治会のほうにも耳を傾けてください。

それから、町長、やっぱり大槌町民はまだまだ心に傷を負った方々があります。実際に、まだ扉から出てこない人たちがいます。いかにその人たちがその扉を開けて出てくるか、そういうのを私は引っ張り出したいんです。それには町の力も必要だ。打ち切るときには笑って打ち切りましょう。そういう心で前向きによろしく願いいたします。

○副委員長（佐々木慶一君） 以上で本日の質疑を終了いたします。

あす16日は午前10時より再開いたします。

本日はこれをもって散会といたします。

散 会 午後3時05分

